

# ANTA NEWS

vol.241

2018

7・8

july/august

がんばろう! 日本

## 巻頭言

旅行業発展のため一層の奮起を!／ANTA会長  
第54回 定時総会  
第18回常任理事会、第182回理事会  
新旅行業法関連の改正について  
国際観光旅客税の創設と徴収に関する取扱い  
エボラ出血熱に係る注意喚起の発出  
平成30年度ANTA主催 苦情対応勉強会/  
ANTA・JATA共催 苦情対応セミナー  
(株)全旅が第45期定時株主総会を開催  
特別寄稿

特集 観光の宝庫 中国「三歩五眼」五つのテーマ



ALL NIPPON TRAVEL AGENTS ASSOCIATION  
一般社団法人 全国旅行業協会

巻頭言

旅行業発展のため一層の奮起を! / ANTA二階会長 ..... 2

速報

第54回 定時総会 ..... 3~5

平成30年度 事業計画 ..... 6~7

平成30年度 会長表彰受賞者一覧 ..... 8

協会情報

第18回 常任理事会、第182回 理事会 ..... 10~11

新旅行業法関連の改正について(平成30年6月18日現在) ..... 12~13

「国際観光旅客税」の創設と徴収に関する取扱い(国税庁・観光庁) ..... 14

エボラ出血熱に係る注意喚起の発出(厚生労働省)

平成30年度 ANTA主催 苦情対応勉強会 / ANTA・JATA共催 苦情対応セミナー ..... 16

平成30年度 国内旅行業務取扱管理者研修を実施 ..... 16

(株)全旅が第45期 定時株主総会を大阪で開催 ..... 17

第29回大連アカシア祭り及び2018日中観光大連ハイレベルフォーラム ..... 18

及び北前船寄港地フォーラム大連大会の開催

日台観光サミットin台中への参加 ..... 18

日露経済観光交流ミッション ..... 19

「2018韓国観光フェスティバル」オープニングセレモニーの開催 ..... 19

働き方改革など休暇制度を考える会議の開催 祝日三連休制度の維持! ..... 20

軽井沢スキーバス転落事故「祈りの碑」建立式典の開催 ..... 20

「苦情の報告 お客様からの声を活かす」ANTA会員専用HPに7月掲載開始 ..... 23

特集 観光の宝庫 中国 最終回「三歩五眼」五つのテーマ ..... 24~25

お知らせ((一社)兵庫県旅行業協会・(一社)岡山県旅行業協会) ..... 26~27

観光庁 主要旅行業者の旅行取扱状況速報 ..... 34

平成30年4月・5月 正会員入会者・退会者 ..... 38~39

(株)全旅からのお知らせ ..... 42~43

パズルでひと息/全旅協の動き ..... 44

コラム

連載「Q&Aで考える旅行法務へのささやかな接近」(第8回) ..... 29~31

連載「添乗からのメッセージ」(第48回) ..... 35~36



表紙の写真

桜井二見ヶ浦の夫婦岩  
さくらいふたみがうらのめおといわ  
玄海国定公園内に位置する福  
岡県糸島市志摩桜井の海岸に  
ある夫婦岩。桜井二見ヶ浦は県  
の名勝に指定されているほか、  
「日本の渚百選」と「日本の夕陽  
百選」にも選出されている。

# 団体旅行を提案する 営業マンの強い味方!

スピーディな対応で  
お客様に喜ばれています!

あいみつの連続、複数コース作成依頼にも楽々対応。  
行程表・見積書作成時間の短縮でスピードアップ、  
提案力の強化で顧客満足度、売上アップ!

**目的地を地図から選ぶだけで行程表が完成!**

地図使用承認 © 昭文社第55G013号

■ 拝観入場料の団体料金を計算・  
観光施設のホームページへリンク

■ 見積書自動作成  
■ ワープロ入力はほとんどなし!  
■ PDF書き出し可能!

全国の豊富な施設  
データから検索・選択

地図からも  
施設検索・ルート確認

コース経路時間を  
自動検索・計算

行程表完成!

2018年4月現在

業界最大級の  
データベース搭載

観光施設データ 約158,000件

道路・移動データ 時間・距離・料金 約19,000件

宿泊施設データ 時刻表データ  
約74,000件 鉄道・飛行機・船

学校地点データ

ネットワークに対応した最新版!

旅行業営業支援  
ネットワークシステム **TR.NS**

バス運行管理システムSPと連動して使いやすい!

バス料金見積上限下限を引受書に正しく記載!

1回の入力で書類3点が完成!

指示書 引受書 見積書

● 「DTS-C1」「DTS-C1D」「DTS-D1A」「DTS-D1D」  
〔富士通製〕 ITP-WebService よりCSV出力  
● 「DTG3」「DTG4」(矢崎製) SDWシステムよりCSV出力  
● 「DTG5」「DTG7」(矢崎製) ESTRA よりCSV出力

デジタルのデータを取り込むことができます!

CSVデータ 運行実績データ  
データ取り込み

バス運行管理システムSP

速報



第54回定期総会懇親会(左より永野末光副会長、二階俊博会長、國谷一男副会長、近藤幸二副会長、有野一馬専務理事)

谷一男副会長の開会宣言でスタートした。

総会の冒頭、近藤副会長より二階俊博会長の開会挨拶が代読され、「全国5600社のANTA会員の皆様には、当協会の活動に日頃から熱心にご協力を頂き心から御礼を申し上げる。平成29年度は、昨年7月上旬の九州北部豪雨災害、本年1月には群馬県の草津本白根山が噴火し、それぞれ被害が発生したが、当協会は風評被害の発生防止を会員に呼びかけ、2月

地域の観光資源を活かした会員の旅行業の発展につなげていくことは極めて重要なことであります。来年2月に開催予定の福島フォーラムも成功に向けて力を合せていく。」ことについて述べた、「旅行業法について、本年1月4日から改正旅行



近藤副会長による二階会長の開会挨拶代読

# 《第54回 定時総会》

の高知フォーラムにおいて草津温泉支援決議を採択し、旅行需要の早期回復に協力することを合意した。また、本年2月に高知県高知市において「第13回国内観光活性化フォーラム」を開催し、四国高知の地に、全国各支部の代表をはじめ多くの方々にご参集いただいたが、当務付けに対応したが、平成30年度においても、全国各地で定期研修を実施する予定であり、会員のニーズに応えられるようしっかりと取り組んで参りたい。住宅宿泊事業法などを含め、会員が情報共有して適切なご対応をお願いしたい。」と語った。

# 時総会

卷頭言



# 旅行業発展のため一層の奮起を!

一般社団法人 全国旅行業協会  
会長 二階俊康

全国5600社のANTA会員の皆様には、当協会の活動に対してご理解とご協力を頂いており感謝申し上げます。

6月18日には大阪北部地方で震度6弱の地震が発生しました。犠牲になられた方々のご冥福をお祈りしますとともに被害に遭われた皆様に心よりお見舞いを申し上げます。また、前日の17日には群馬県でも震度5弱の地震が発生しました。その中で、ANTA会員の皆様におかれでは、お客様への対応に懸命に努めて頂いたところであります。これからも、お客様への正確な情報を把握して、安全・快適な旅の提供に努めて頂きたいと思います。

さて、2020年の東京オリンピック・パラリンピックの開催を控え、観光は国の成長戦略の柱として、また、地方創生の原動力として大きく期待されており、地域の資源を活かした観光振興が益々重要になっております。旅行業においてもこのような大きなビジネスチャンスに対応して、事業の発展に積極的に取り組む必要があります。

国内旅行の振興については、次回の国内観光活性化フォーラムを来年2月に東北地方の福島県で開催します。2011年に発生した東日本大震災から7年が経過しましたが、フォーラム開催により福島県の観光の魅力を改めて全国の会員に知って頂くとともに、送客支援等を通じて更なる観光復興に貢献していきたいと考えております。皆様のご支援とご協力をよろしくお願い申し上げます。

双方の二国間交流については、4月の日露経済・観光交流ミッション、5月の日中観光大連ハイレベルフォーラム、日台観光サミットなどの活動に当協会も参加しました。近隣諸国との友好関係を支えているのは時々の政治情勢に左右されない民間レベルの幅広い人的交流であります。平和産業である観光が交流促進の一役を担い、将来にわたり中国や韓国、 ASEAN諸国などとの双方の交流が盛んになることを期待しております。

旅行業法については、本年1月4日から施行された改正で、旅行業者等に選任された旅行業務取扱管理者に5年毎の定期研修受講が義務付けられました。このため、当協会は、平成30年度に、全国14都市で旅行業務取扱管理者定期研修を実施する予定です。さらに、住宅宿泊事業法（いわゆる民泊法）が本年6月15日から施行されました。会員の皆様には、情報を共有して適切な対応をお願いしたいと思います。

旅行の安全については、本年4月から全旅協・旅行災害補償制度で重大事故支援制度が開始されました。この制度は、万一重大事故が発生した場合に被害に遭った旅行者、ご家族等への会員の初動対応を専門家が支援し、その費用を保険で補償するものであります。この制度をしっかりと活用してお客様の安全・安心確保と中小旅行業者の危機管理能力向上につなげてもらうことを期待しております。

観光が明るくなれば世の中は必ず明るくなります。平成30年度においても、全国5600社の会員の皆様が、次の時代の旅行業はどうあるべきかということを一人ひとりがしっかりと考えて、新たな成果を生みだすことができるよう、一層奮起されることを期待しております。

さら、「2020年東京オリンピック・パラリンピックの開催を控え、観光は国の成長戦略の柱として、また、地方創生の原動力とし大きく期待されており、地域の資源を活かした国内旅行の活性化、国内旅行の需要喚起を通じた国内観光振興が益々重要になっている。旅行においても、事業の発展に重点的に取り組む必要があり、当協会は、国内旅行の振興のために引き続き積極的に取り組んでいく。そして、双方向の二国間交流では、近隣諸国との関係を支えているのは日々の政治に左右されない民間レベルの深い

人との関係であり、双方向の交流が盛んになることを期待する次第である。旅行の安全に関する制度が、本年4月から開始され、29年度には全旅協・旅行災害補償制度に万二重大事故が発生した場合の重大事故支援制度が、本年4月から開始され、この制度を積極的に活用してお客様の安全確保への万全な取組みをされることを期待している。」と語り、「平成30年度においても、当協会は、本部と支部の連携協力のもとに、国内・国際観光の活性化のための活動に積極的に取り組んでい

る。最近の我が国の旅行市場を見ると、ここ数年インバウンド市場が拡大し5月までで1300万人を超えた、アウトバウンドも本年は1800万人に達する見込みであり、国内旅行者数も微増となる。しかしながら、取り組むべき課題が山積している。現在、政府では観光先進国を目指し、全省庁を挙げて総合的に課題に取り組んでいる。来年1月に導入の国際観光旅客税を活用しながら、高次元の施策を進めて参りたい。

田村明比古観光庁長官による来賓祝辞

田村観光庁長官から、「本日、全国旅行業協会の定期総会が盛大に開催されますこと、心よりお喜び申し上げます。貴協会、また会員の皆様におかれましては、観光先進国における多大なるご理解、ご協力をいたしまして、誠に感謝いたします。」と結んだ。

田村明比古観光庁長官による来賓祝辞



永野末光副会長による閉会挨拶



各委員会の活動状況が報告された。

収支決算について

司会は、駒井総務財務委員長から一般会計及び特別会計の収支決算の概要について、また、有野一馬専務理事から公益目的支出計画実施報告書について、それぞれ報告された後、川崎糸監事からの監査報告に続いて、本会監査法人からの監査報告書が若井事務局長より代読され、事業報告・収支決算とも原案どおり一括承認された。



石井啓一国土交通大臣による来賓挨拶



第3号議案 .. 平成30年度事業計画案

第4号議案 .. 平成30年度収支予算案

第5号議案 .. 有野専務理事から概要説明がなされ、事業計画案とも原案どおり一括承認された。

第6号議案 .. 協会支部会費の一部変更案

第7号議案 .. 有野専務理事から概要説明がなされ、協会支部会費の一部変更案について原案どおり一括承認された。

第8号議案 .. 総会終了後の懇親会では、二階俊博会長による来賓祝辞に続いて、石井啓一国土交通大臣による乾杯の発声により開宴し

その後、大久議長から本総会の閉会が告げられ、永野末光副会長より閉会の言葉が述べられた。

第9号議案 .. 有野専務理事から概要説明がなされ、協会支部会費の一部変更案について原案どおり一括承認された。

第10号議案 .. 有野専務理事から概要説明がなされ、協会支部会費の一部変更案について原案どおり一括承認された。

第11号議案 .. 有野専務理事から概要説明がなされ、協会支部会費の一部変更案について原案どおり一括承認された。

第12号議案 .. 有野専務理事から概要説明がなされ、協会支部会費の一部変更案について原案どおり一括承認された。

第13号議案 .. 有野専務理事から概要説明がなされ、協会支部会費の一部変更案について原案どおり一括承認された。

第14号議案 .. 有野専務理事から概要説明がなされ、協会支部会費の一部変更案について原案どおり一括承認された。

第15号議案 .. 有野専務理事から概要説明がなされ、協会支部会費の一部変更案について原案どおり一括承認された。

第16号議案 .. 有野専務理事から概要説明がなされ、協会支部会費の一部変更案について原案どおり一括承認された。

第17号議案 .. 有野専務理事から概要説明がなされ、協会支部会費の一部変更案について原案どおり一括承認された。

第18号議案 .. 有野専務理事から概要説明がなされ、協会支部会費の一部変更案について原案どおり一括承認された。

第19号議案 .. 有野専務理事から概要説明がなされ、協会支部会費の一部変更案について原案どおり一括承認された。

第20号議案 .. 有野専務理事から概要説明がなされ、協会支部会費の一部変更案について原案どおり一括承認された。

第21号議案 .. 有野専務理事から概要説明がなされ、協会支部会費の一部変更案について原案どおり一括承認された。

第22号議案 .. 有野専務理事から概要説明がなされ、協会支部会費の一部変更案について原案どおり一括承認された。

第23号議案 .. 有野専務理事から概要説明がなされ、協会支部会費の一部変更案について原案どおり一括承認された。

第24号議案 .. 有野専務理事から概要説明がなされ、協会支部会費の一部変更案について原案どおり一括承認された。

第25号議案 .. 有野専務理事から概要説明がなされ、協会支部会費の一部変更案について原案どおり一括承認された。

第26号議案 .. 有野専務理事から概要説明がなされ、協会支部会費の一部変更案について原案どおり一括承認された。



清野智(独)国際観光振興機構理事長による乾杯



田村明比古観光庁長官による来賓祝辞

方々に対し哀悼の意を表し黙祷が捧げられた。

その後、会長表彰に移り、近藤副会長から84名及び6社の受賞者に賞状と記念品が授与された。本年度の会長表彰受賞者は、代表者の部42名、企業の部6社、従業員の部42名。(受賞者一覧は8頁参照)

解、ご協力をいたしました。最近の我が国は、旅行市場を見ると、ここ数年インバウンド市場が拡大し5月までで1300万人を超えた、アウトバウンドも本年は1800万人に達する見込みであり、国内旅行者数も微増となる。しかしながら、取り組むべき課題が山積している。現在、政府では観光先進国を目指し、全省庁を挙げて総合的に課題に取り組んでいます。来年1月に導入の国際観光旅客税を活用しながら、高次元の施策を進めて参りたい。全国各地の観光資源の魅力を旅⾏者⽬線でフルに活用しようという取組み、内外の旅⾏者にストレスなく旅⾏してもらえる環境作り、観光産業の国際競争⼒を高める取組み、これらによつて、我が国の観光ポテンシャルを高めていく所存である。こうして、取り組みは外國人旅⾏者だけでなく、日本人旅⾏者にとっても大いにプラスになると考えて

いる。ANTTA会員の皆様におかれましては、各地域の魅力を高めることを支援し、魅力の高まつた観光地に多くの旅⾏者を呼び込む中⼼的役割を果たしていくとANTTA会員だからこそできる魅力ある企画商品の実施にご尽力いただきますよう、積極的な取り組みを期待する。最後に、貴協会及び会員の今後ともANTTA会員だからこそできる魅力ある企画商品の実施にご尽力いただきますよう、積極的な取り組みを期待する。最後に、貴協会及び会員の今後ともANTTA会員だからこそできる魅力ある企画商品の実施に期待されることがあります。」との挨拶がなされた。

開式に先立ち、平成29年度席会員数及び委任状提出数が定足数を満たし、本総会が成立了旨が報告された後、近藤副会長が仮議長となり、議長に大光昭宮城県支部長、副議長久光昭宮城県支部長が選出され、大谷稔徳島県支部長が選出された。

続いて、若井事務局長から出席者に賞状と記念品が授与された。その後、会長表彰に移り、近藤副会長から84名及び6社の受賞者に賞状と記念品が授与された。本年度の会長表彰受賞者は、代表者の部42名、企業の部6社、従業員の部42名。(受賞者一覧は8頁参照)

会長表彰授与(代表者の部)

続いて、若井事務局長から出席者に賞状と記念品が授与された。その後、会長表彰に移り、近藤副会長が仮議長となり、議長に大光昭宮城県支部長、副議長久光昭宮城県支部長が選出された。大谷稔徳島県支部長が選出された。

席会員数及び委任状提出数が定足数を満たし、本総会が成立了旨が報告された後、近藤副会長が仮議長となり、議長に大光昭宮城県支部長、副議長久光昭宮城県支部長が選出された。大谷稔徳島県支部長が選出された。

左より大光昭宮議長(宮城県支部長)、大谷稔副議長(徳島県支部長)

# 平成30年度事業計画

平成29年の我が国経済は、回復基調が続き、個人消費も持ち直しつつある。

平成30年度においては、旅行業界を取り巻くべき年に当たる。本会は、平成30年2月に「第13回国内観光活性化フォーラム～こうち」を、坂本竜馬ゆかりの地の高知県高知市において、1,200名を超える来賓と会員の参加の下で成功裡に開催した。

平成30年度においては、旅行業界を取り巻くべき年に環境変化に対応して、旅行業の発展と旅行者の安全・安心ための事業を重点的・効率的に実施する。

平成30年1月から旅行業法改正が施行された。これにより旅行業者は、選任している旅行業務取扱管理者について旅行業登録の更新に合わせて5年ごとに定期研修を受講することが義務付けられ、旅行業協会は旅行業務取扱管理者の定期研修の実施機関となった。

このため、旅行業務取扱管理者定期研修を的確に実施するとともに、旅行業者と旅行サービス手配業者と

の間の公正な取引の確保など、旅行業法の改正内容の会員への周知と法令遵守の徹底の指導に努める。

さらに、平成28年1月に発生した軽井沢スキーバス事故を受けた総合的な対策を踏まえた事項を引き続き着実に実施し、旅行の安全確保と事故防止に努める。

フォーラムで採択された高知県送客キャンペーン活動等に取り組む。

海外旅行の振興については、2018年は日中平和友好条約締結40周年の記念すべき年に当たり、近隣諸国、アセアン諸国を中心とした双方向の人的交流促進事業

に積極的に取り組む。さらに、2年後となった2020年東京オリンピック・パラリンピックなど大規模イベントの開催による国内・海外の旅行需要の増大に対応して、会員の事業環境づくりを計画的に進める。

平成30年度においても旅行業法に基づく指定協会の確保と旅行サービスの向上、会員相互の連絡協調を推進し、会員の旅行業の一層の発展を期することとする。具体的な内容は以下のとおりである。

## 【事業計画の概要】

### I. 試験事務代行事業

観光庁の試験事務代行機関として、国内旅行業務取扱管理者試験を平成30年9月2日(日)に全国9都市で16,000名を対象として実施する。

### II. 研修事業

(1) 旅行業従事者の知識及び能力のレベルアップと旅行内容・質の充実、旅行者へのサービスと安全確保の向上を図るとともに、旅行業法改正に伴い受講が義務化された旅行業務取扱管理者定期研修等を実施し、これから旅行業界を担う人材の育成に努める。

① 国内旅行業務取扱管理者研修

平成30年5月15日(火)・16日

### III. 調査・広報事業

(1) 旅行業法改正に伴う対応  
② 國内旅程管理研修  
平成30年12月4日(火)・5日  
(水)の2日間、全国5都市で約160名を対象として実施する。

③ 旅行業務取扱管理者定期研修  
全国14都市17会場で約3,200名(会員2,600名・会員外600名)を対象として1日で実施する。

(2) 旅行業法改正に伴う対応  
① 地域限定旅行業務取扱管理者試験の実施に協力する。  
② 旅行サービス手配業務取扱管理者研修の登録研修機関の申請を検討する。

(3) その他  
④ 研修テキスト等の改訂及び内容充実を図る。

### IV. 苦情・弁済事業

(1) 苦情処理事業  
① 消費者及び受入機関等からの旅行業者等又は旅行サービス手配業者への苦情相談の申出について、協会研修実務小委員会を開催する。

② 支部との連携を強化し、迅速かつ的確な処理を行うとともに、会員に對しても適切な指導を行う。

### V. 情報宣伝事業

(1) 國内観光交流事業の推進  
① 国の観光交流拡大事業や近隣アジア諸国との友好交流事業等に参画し、双方の国際観光交流の推進に努める。

② 國際観光交流事業の推進  
③ 全国旅行業協会の正会員として、協会名の表示を推奨し、消費者からの信頼向上に努める。

④ 国や地方が行う国内観光旅行の振興施策や、インバウンド及びアウトバウンドの推進事業等に協力し、本会の広報宣伝に努める。

⑤ ツーリズムEXPOジャパン等の観光関係団体の事業に協力し、国内旅行の需要喚起を図るとともに、本会の効果的な広報宣伝に努める。

⑥ 旅行需要の喚起を図るために、UNWTO(世界観光機関)アジア太平洋事務所、地域伝統芸能活用センター等の事業並びに運営に協力し、本会の広報宣伝に努める。

⑦ 地域の観光資源を活用した着地型旅行や「ヨーロッパ・リズム(エコツーリズム)、グリーンツーリズム、ヘルスツーリズム等」、ユーバーサルツーリズム(シニア向け旅行、バリアフリー旅行等)の推進に努める。

⑧ 震災被災地や自然災害等による被災地への観光復興支援を引き続き

### VI. 経営・業務推進事業

(1) 國内観光の振興及び新たな旅行サービスの対応  
① 国内観光活性化を図るために「第14回国内観光活性化フォーラム」を福島県郡山市において開催する。

② 地域の観光資源を活用した着地型

旅行や「ヨーロッパ・リズム(エコツーリズム)

、グリーンツーリズム、ヘルスツーリズム等」、ユーバーサルツーリズム(シニア向け旅行、バリアフリー旅行等)の

推進に努める。

③ 政府機関等が発する海外渡航情報、感染症、検疫等の安全衛生情報等の周知・徹底を図る。

④ 会員の経営実態等に関する調査

⑤ 外務員証の作成

⑥ プラスチック製カード型の統一外務員証の利用拡大に努め、会員の社会的信用と認知向上を図る。

⑦ 会員の実態調査、必要に応じて緊急調査を実施し、会員の実状を把握す

### VII. 情報宣伝事業

① 機関誌「ANTA NEWS」の発行・配布

機関誌「ANTA NEWS」を通じて、本会の活動状況等を会員へ伝達するとともに、旅行業界の動向や行

政情報、経営情報、観光情報等、会員の旅行業経営や業務遂行に役立つ記事、資料等を掲載するなど、誌面内

容の充実に努める。

### VI. 研修事業

① 会員に向けた情報提供の促進

② 協会支部における苦情相談・処理

業務の充実と旅行業法の遵守及び消费者契約法等の関連法令に對するための周知を図る。

③ 協会支部及び会員への複雑化・多様化する苦情相談に對応するため、「苦情対応勉強会」を支部主催する。

④ 「苦情対応勉強会」を開催するとともに、苦情対応勉強会のアカペラ近隣支部との共催で開催する。

⑤ 支部間の連携を強化し、迅速かつ的確な処理を行うとともに、会員に對しても適切な指導を行う。

### VIII. 社員指導事業

① 旅行業法等の周知・徹底

② 弁済業務副管理役会を開催し、本部と支部の連携により実施する。

③ 弁済業務規約に基づく認証手続に返還手続の迅速かつ円滑な実施を図る。

④ 弁済業務保証金分担金の納付及び返還手続の迅速かつ円滑な実施を図る。

⑤ 弁済業務規約に基づく認証手続に

協会支部及び会員への複雑化・多様化する苦情相談に對応するため、「苦情対応勉強会」を支部主催する。

⑥ 支部間の連携を強化し、迅速かつ的確な処理を行うとともに、会員に對しても適切な指導を行う。

### IX. 部門別事業

① 旅行業法等の周知・徹底

② 弁済業務副管理役会を開催し、本部と支部の連携により実施する。

③ 弁済業務規約に基づく認証手続に

協会支部及び会員への複雑化・多様化する苦情相談に對応するため、「苦情対応勉強会」を支部主催する。

④ 支部間の連携を強化し、迅速かつ的確な処理を行うとともに、会員に對しても適切な指導を行う。

⑤ 支部間の連携を強化し、迅速かつ的確な処理を行うとともに、会員に對しても適切な指導を行う。

⑥ 支部間の連携を強化し、迅速かつ的確な処理を行うとともに、会員に對しても適切な指導を行う。

⑦ 支部間の連携を強化し、迅速かつ的確な処理を行うとともに、会員に對しても適切な指導を行う。

⑧ 支部間の連携を強化し、迅速かつ的確な処理を行うとともに、会員に對しても適切な指導を行う。

⑨ 支部間の連携を強化し、迅速かつ的確な処理を行うとともに、会員に對しても適切な指導を行う。

⑩ 支部間の連携を強化し、迅速かつ的確な処理を行うとともに、会員に對しても適切な指導を行う。

⑪ 支部間の連携を強化し、迅速かつ的確な処理を行うとともに、会員に對しても適切な指導を行う。

⑫ 支部間の連携を強化し、迅速かつ的確な処理を行うとともに、会員に對しても適切な指導を行う。

⑬ 支部間の連携を強化し、迅速かつ的確な処理を行うとともに、会員に對しても適切な指導を行う。

⑭ 支部間の連携を強化し、迅速かつ的確な処理を行うとともに、会員に對しても適切な指導を行う。

⑮ 支部間の連携を強化し、迅速かつ的確な処理を行うとともに、会員に對しても適切な指導を行う。

⑯ 支部間の連携を強化し、迅速かつ的確な処理を行うとともに、会員に對しても適切な指導を行う。

⑰ 支部間の連携を強化し、迅速かつ的確な処理を行うとともに、会員に對しても適切な指導を行う。

⑱ 支部間の連携を強化し、迅速かつ的確な処理を行うとともに、会員に對しても適切な指導を行う。

⑲ 支部間の連携を強化し、迅速かつ的確な処理を行うとともに、会員に對しても適切な指導を行う。

⑳ 支部間の連携を強化し、迅速かつ的確な処理を行うとともに、会員に對しても適切な指導を行う。

㉑ 支部間の連携を強化し、迅速かつ的確な処理を行うとともに、会員に對しても適切な指導を行う。

㉒ 支部間の連携を強化し、迅速かつ的確な処理を行うとともに、会員に對しても適切な指導を行う。

㉓ 支部間の連携を強化し、迅速かつ的確な処理を行うとともに、会員に對しても適切な指導を行う。

㉔ 支部間の連携を強化し、迅速かつ的確な処理を行うとともに、会員に對しても適切な指導を行う。

㉕ 支部間の連携を強化し、迅速かつ的確な処理を行うとともに、会員に對しても適切な指導を行う。

㉖ 支部間の連携を強化し、迅速かつ的確な処理を行うとともに、会員に對しても適切な指導を行う。

㉗ 支部間の連携を強化し、迅速かつ的確な処理を行うとともに、会員に對しても適切な指導を行う。

㉘ 支部間の連携を強化し、迅速かつ的確な処理を行うとともに、会員に對しても適切な指導を行う。

㉙ 支部間の連携を強化し、迅速かつ的確な処理を行うとともに、会員に對しても適切な指導を行う。

㉚ 支部間の連携を強化し、迅速かつ的確な処理を行うとともに、会員に對しても適切な指導を行う。

㉛ 支部間の連携を強化し、迅速かつ的確な処理を行うとともに、会員に對しても適切な指導を行う。

㉜ 支部間の連携を強化し、迅速かつ的確な処理を行うとともに、会員に對しても適切な指導を行う。

㉝ 支部間の連携を強化し、迅速かつ的確な処理を行うとともに、会員に對しても適切な指導を行う。

㉞ 支部間の連携を強化し、迅速かつ的確な処理を行うとともに、会員に對しても適切な指導を行う。

㉟ 支部間の連携を強化し、迅速かつ的確

# 「地旅」で出会う日本の笑顔 でかけよう 北海道・東北



—— ANTAは送客支援を通じて日本各地の観光振興を応援します ——



鶴ヶ城 奥入瀬渓流 五大堂



上土幌町アーチ橋 大曲の花火 龍泉洞

## 平成30年度 会長表彰受賞者一覧

一般社団法人 全国旅行業協会 平成30年6月28日

■代表者の部

支部名	名称	氏名	支部名	名称	氏名
北海道	夕張鉄道(株)	黒澤 良之	新潟県	(有)トラベル・システム	佐藤 幸一
〃	(株)産経海外旅行	斎藤 昌一	〃	(株)プリーズ	垂井 健
〃	(株)ウイング	阿部 亘	長野県	中島観光	中島 三治
〃	(有)北北海道旅行社	熊谷 一史		(有)旅ネット長野	矢嶋 光春
〃	(株)ノース・スター・トラベル	坂本 秀章	岐阜県	(有)伊吹交通	木村 恭三
岩手県	(有)県南観光	菊田 恭士	〃	(株)悠遊トラベル	三宅 祐司
〃	(株)新日本観光バス	菊地 成敏	〃	(株)ライドシステムズ	野中 一起
宮城県	(有)まほろば観光企画	佐藤 誠	〃	飛驒総合案内ジョイツアーズ(有)	千田 良典
福島県	(有)ジョイトラベル	久保木満臣	静岡県	(株)恋路企画	西島 則夫
〃	(有)水野旅行	水野 勝儀	滋賀県	彦根観光バス(株)	大西 和弥
茨城県	奥久慈交通(株)	阿久津健一	〃	(有)オアシス・カンパニー	深尾 一広
〃	(有)ナカヤ観光	坂本 尚道	〃	(株)旅行屋本舗	馬場 匠章
群馬県	TK豊岡観光社	豊岡 透	京都府	ユニバーサル航空サービス	久保 洋
埼玉県	(有)リボーン	壹岐健一郎	〃	(株)ダッシュツーリスト	青木 保彦
東京都	株飛鳥旅行	村山吉三郎	大阪府	南大阪トラベル	小谷 隆富
〃	(株)ヴァリー国際エージェンシー	谷 正敏	〃	(株)ジャパンライフトラベル	藤方 義勝
神奈川県	(有)東光旅行	床島 忠義	〃	(株)太平洋旅行	兒玉 松夫
〃	市川観光旅行社	市川 正雄	〃	ぶらす壱	日下 博之
新潟県	(株)フリーウェイツアーア	小林 裕一	島根県	(有)ひまわり旅行	椋 利昭
〃	MAC	山本 政巳	大分県	大分観光はと交通(株)	梅野 雅子
〃	(有)小千谷トラベル	上村 行雄	沖縄県	(有)南十字星	上原 直也

■企業の部

支部名	名称	支部名	名称
秋田県	由利高原鉄道(株)	茨城県	霞観光(株)
福島県	(有)ウインズトラベル	栃木県	(有)たび俱楽部
茨城県	鹿島都市サービス(株)	静岡県	(株)ヤマハリゾート

■従業員の部

支部名	名称	氏名	支部名	名称	氏名
北海道	酒井運輸(株)	森本 政行	新潟県	佐渡汽船観光(株)	本間健一郎
〃	太陽旅行(株)	荒川 智昭	〃	(株)第一旅行サービス	小山 菜里
宮城県	富士ツーリスト(株)	佐々木和由	〃	(有)越佐旅行	小林 勝則
山形県	(有)トランスオーシャンツーリスト	鳥村 成実	〃	〃	下條 聰美
〃	(株)山形タクシー	村井 良子	長野県	(有)茅野観光	伊藤 三示
〃	(株)日本海トラベル	小山 ゆり	富山県	アイトラベル達信(株)	松井 真澄
茨城県	(株)美和旅行	高沢たか江	〃	新富観光サービス(株)	西出 努
栃木県	(有)たび俱楽部	富山 陽子	岐阜県	(株)日本タクシー	牧田 邦彦
〃	日旅トラベル	菅野 美春	静岡県	遠州鉄道(株)	小池 典弘
〃	東野交通(株)	後藤 哲哉	愛知県	(株)ダイヤモンドツーリスト	野田由佳子
千葉県	(株)日本トラベルサービス	黒田 真紀	〃	〃	山田 和芳
〃	〃	市田 美江	奈良県	(株)サンキュー観光	中島 均
〃	(株)千葉スカイツーリスト	小林 幸子	〃	生駒交通(株)	伊藤 善規
〃	(有)フレンドツアーア	本吉登志枝	〃	(株)ロイヤルツーリスト	高橋 羊二
東京都	ハートシステム(株)	中沢 尚洋	徳島県	牟岐線通運(株)	山川 勝弘
神奈川県	九鬼ツーリスト	尾崎 仁美	〃	〃	大久保孝浩
山梨県	日本観光(株)	河野 博彦	愛媛県	石崎汽船(株)	山内 雅仁
〃	日新トラベルサービス(株)	清水 久	長崎県	雲仙観光(株)	伊藤 公成
新潟県	頸城観光(株)	金井 尊文	〃	五島自動車(株)	田中 純子
〃	〃	小山 隆	〃	長崎県営バス観光(株)	森岡 初代
〃	佐渡汽船観光(株)	山際 宏志	〃	〃	永田 英久

# 《第18回常任理事会、第182回理事会》

第18回常任理事会

支部会費の一部見直し案

平成29年度公益目的支出計画実施報告書(案)について提案

第18回常任理事会が、平成30年5月29日(火)13時より全旅協本部会議室で開催された。

この他、地方支部長連絡会活動状況報告、平成30年度試験研修事業報告、第13回国内

され、協議の結果原案どおり承認され、次回の理事会に提案することとなつた。



第18回常任理事会(永野末光副会長による開会挨拶)(平成30年5月29日)

説明と意見交換が行われた。

# 1. 平成29年度事業報告(案)

## 第18回常任理事会(平成30年5月29日)

〔苦情弁済委員会〕 5月14日  
開催・①旅行業法改定に伴う規約の変更、②決議済みの認証申出の取下げ、③認証申出案件

〔指導調査広報委員会〕 5月8日  
日開催・①平成30年度会員実態調査の実施、②平成31年全協観光復興支援ボスターの作成

〔総務財務委員会〕 5月22日  
開催・①平成29年度事業報告案、②平成29年度収支決算案、③平成29年度公益目的支出計画実施報告書案、④協会

## 3.平成29年度公益目的支出計画実施報告書(案) おり承認され、次回の理事会に提案することとなつた。

A group of men in suits are seated around a long conference table in a meeting room. The men are dressed formally, with some wearing ties. They appear to be engaged in a professional discussion or meeting. The room has a modern feel with large windows in the background. There are several papers and documents on the table, along with small glasses of water.

A photograph showing a group of approximately ten people seated around a long conference table in a meeting room. The table is covered with a white cloth and has several microphones and papers on it. The participants are dressed in formal attire, including suits and ties. In the background, there are three large posters or charts on the wall, one of which appears to be related to the United Nations. The room has a red carpet and yellow walls.

第182回理事会(平成30年5月30日)

新規入会申込者として、条件なし入会8支部14社、条件付き入会27支部57社、賛助会員2支部2社の入会申込みについて提案され、協議の結果原案どおり承認され次回の理事会に報告することとなった。

**議題2.平成29年度収支決算(案)**  
平成29年度収支決算(案)について提案され、審議の結果原案どおり承認決議された。

**議題3.平成29年度公益目的支出計画実施報告書(案)**  
平成29年度公益目的支出計画実施報告書(案)について提案され、審議の結果原案どおり承認決議された。

**議題4.平成30年度(第54回)定期総会の運営(案)**

平成30年度旅行業務取扱管理者定期研修の収支予算（案）について提案され、審議の結果原案どおり承認決議された。

平成30年度(第54回)定時総会の運営(案)について提案され、協議の結果原案どおり承認され、次回の理事会に提案することとなつた。

5.弁済業務規約の一部改正(案)

弁済業務規約の一部改正(案)について提案され、協議の結果原案どおり承認され、次回の理事会に提案することとなつた。

6.協会支部会費額の一部変更(案)

協会支部会費額の一部変更(案)について提案され、協議の結果原案どおり承認され、次回の理事会に提案することとなつた。

7.旅行サービス手配業者(協力会員)の入会手続(案)

旅行サービス手配業者(協力会員)の入会手続(案)について提

都市センターホテルで開催された。  
会議の冒頭、近藤副会長より  
開会挨拶がなされた後、國谷副  
会長が議長となり議事が進行  
された。

議題として、平成29年度事業  
報告（案）、平成29年度収支決  
算（案）、平成29年度公益目的  
支出計画実施報告書（案）、平  
成30年度（第54回）定時総会の  
運営（案）、弁済業務規約の一部  
改正（案）、協会支部会費額の二  
部変更（案）、旅行サービス手配  
業者（協力会員）の入会手続  
(案)、平成30年度旅行業務取  
扱管理者定期研修の収支予算  
(案)について審議された。

主な内容は次のとおり。

平成30年度(第54回)定時総会の運営(案)について提案され、審議の結果原案どおり承認された。

議題5・弁済業務規約の一部改正(案)

弁済業務規約の一部改正(案)について提案され、審議の結果原案どおり承認決議された。

議題6・協会支部会費額の一部変更(案)

協会支部会費額の一部変更(案)について提案され、審議の結果原案どおり承認決議された。

議題7・旅行サービス手配業者(協力会員)の入会手続(案)

旅行サービス手配業者(協力会員)の入会手続(案)について提案され、審議の結果原案どおり承認された。

# 新旅行業法関連の改正について（平成30年6月18日現在）

## 一般社団法人 全国旅行業協会

平成30年4月13日付観観産第29号の通知を発出した。

### 【通知の内容】

平成30年1月4日に施行された改正旅行業法及び関連法規等については、本誌平成30年3・4月号及び5・6月号に掲載したところであるが、それ以降の改正については次のとおり。

### 1. 平成19年国土交通省告示第445号第2号に基づく第3種旅行業者の募集型企画旅行及び地域限定旅行業務の範囲についての取扱い

第3種旅行業者の募集型企画旅行及び地域限定旅行業者の旅行業務の範囲は、「自らの営業所の存する市町村及びその市町村に隣接する市町村」並びに「観光庁長官の定める区域（拠点区域）」に限定されている。告示第445号は、旅行業法施行規則第1条の3第3号の規定に基づき観光庁長官が定める区域を「拠点区域」として定めているが、3月29日付で告示改正でこの「拠点区域」の範囲に新たな区域内及び地域間の交流の促進に資する国内交通網及び輸送に関する拠点として「交通拠点」が追加された。

そのうえで、観光庁は、4月13日付で本件告示で定められた「交通拠点」の具体的な取扱いとして第3種旅行業務及び地域限定旅行業務の範囲についてのとおりとなるので、ご確認のこと。

### ○第1種旅行業の取引額報告の方法の変更

旅行業法施行規則の改正により、平成30年1月4日以降、第1種旅行業については、経営ガバナンスの強化のため、毎事業年度の取引額報告の方が変更された。

第1種旅行業者の会員には、1月に郵送にて、本件の改正の内容をお知らせをしたところであるが、観光庁は、本件の周知のためのパンフレットを作成し、周知を行っていれる。主な内容は以下のとおり。

①取引額報告の様式が新様式に変更（後述）  
②取引額報告の際の添付書類の追加

平成30年4月1日付での旅行業法施行要領が改正され新たに第7項として「旅行者との取引の額等の報告」が追加された。これにより、第1種旅行業者は、毎事業年度終了後に行う取引額の報告の際には、併せて法人税の確定申告書、決算報告書、消費税及び地方消費税の確定申告書並びに法人税の納付書、

第6号様式(平成30年1月4日以降)

第6号様式(平成30年1月4日以降)

第7号様式  
(地域限定旅行業者が複数の営業所を兼務する場合)

### 2. 「取引額報告書」に関する改正等

旅行業法及び関連法の改正に伴う平成30年1月4日以降の取引額報告について、前号のANTA NEWSに掲載したところであるが、変更点及び注意点は次のとおりとなるので、ご確認のこと。

税証明書の写しを提出しなければならないこととされた。  
平成30年4月1日以降に取引額の報告を行う場合には、これらの書類の添付が必要となる。  
(注)  
・「決算報告書」とは、貸借対照表、損益計算書、キャッシュフロー計算書等を指す。  
・「法人税、消費税及び地方消費税の確定申告書」については、頭紙だけではなく、税務署へ提出している申告書類一式を提出する。

・「法人税の納税証明書」については、「その1」の添付が必須となる。(「その2」「その4」については添付は必須でない。)

### ○登録行政庁及び支部事務局への「取引額報告書」の提出

営業保証金（旅行業協会の保証社員あつては弁済業務保証金分担金）の額の算定の前提となる前事業年度の「取引額報告書」（旅行業法施行規則 第6号様式）について、登録行政庁へ未提出となる旅行業者が散見される。

「取引額報告書」は、

旅行業法第10条に基出となる旅行業者が

登録行政庁へ未

提出となる旅行業者が

登録行政庁へ未

### 【第6号様式の主な変更点】

企画旅行に係る取引額については、受託旅行業者及び旅行業者代理業者の取扱いによるものを含めるようになつた。  
企画旅行のうち募集型企画旅行については、本邦内外（海外旅行と国内旅行）で記載欄をそれぞれ別とした。  
手配旅行に係る取引額については、旅行業者代理業者の取扱いによるものを含めることとし、取扱人員欄について記入不要とした。  
新たに渡航手続き代行及び旅行に関する相談に係る取引額について項目を設け、旅行業者代理業者の取扱いによるものを含めた。

なお、このたびの旅行業法改正関係の詳細については、会員専用ホームページでご確認ください。  
改正旅行業法（平成30年1月4日施行）及び関連通達等（当協会会員専用ホームページ）  
<http://www.antat.or.jp/mmb/news/detail/3774.html>

遂行するにあたつては、次の事項を遵守するものとする。  
①交通拠点の存する市町村の区域内外や、交通拠点の存する市町村の区域から自らの営業所の存する市町村の区域及びこれらに隣接する市町村の区域へ向かう途中での立ち寄りは認められない。  
②交通拠点の存する市町村の区域からの発着を行つ場合において、旅行業者にあつては、次の記載事項の中で当該区域を明示することが当然に求められる。  
イ) 法第12条の4及び第12条の5の規定に基づき旅行者に交付する書面の記載事項  
ロ) 企画旅行として行つ場合にあつては、法第12条の7の規定に基づき行つ広告表示の記載事項  
事項  
③告示第2号に基づき、交通拠点の存する市町村の区域内であれば、当該交通拠点以外の地点からであつても、発着は認められる（例・交通拠点に近接する宿泊施設からの発着を行ひたいというような場合）。  
④告示第2号に基づき旅行者に交付する書面の記載事項  
事項  
⑤告示第2号に基づき、交通拠点の存する市町村の区域からの発着を行う場合においても、道路運送法（昭和26年法律第183号）の事業許可のない白ナンバーの貸切バスによる営業は認められない。

点の存する市町村が異なる場合、地域の交通・観光の実態に応じて交通拠点の存する市町村を選択することは妨げない（例・A市に最寄りの駅があるが、B市には最寄りの空港があり、B市からの発着を行いたいというような場合）。  
とおりとする。  
①交通拠点の存する市町村の区域内であれば、いずれの交通拠点に係る旅行業務となる。

（2）交通拠点についての考え方は、次のとおりとする。

点の存する市町村が異なる場合。

遂行するにあたつては、次の事項を遵守するものとする。

①交通拠点の存する市町村の区域内外や、交通拠点の存する市町村の区域から自らの営業所の存する市町村の区域及びこれらに隣接する市町村の区域へ向かう途中での立ち寄りは認められない。

②交通拠点の存する市町村の区域からの発着を行つ場合において、旅行業者にあつては、次の記載事項の中で当該区域を明示することが当然に求められる。

イ) 法第12条の4及び第12条の5の規定に基づき旅行者に交付する書面の記載事項  
事項  
③告示第2号に基づき、交通拠点の存する市町村の区域からの発着を行う場合においても、道路運送法（昭和26年法律第183号）の事業許可のない白ナンバーの貸切バスによる営業は認められない。



## 平成30年度ANTA・JATA共催苦情対応勉強会

ANTA・JATA共催  
苦情対応セミナー

の方法等を習得することを目指している。(各会場の日程については現段階のものであり、今後変更の可能性あり)

平成30年度ANTA主催  
苦情対応勉強会

対応をするべきかを習得することを目的としている。

受講申込及び問合先は、主催

で開催する。

当協会では、支部主催による苦情対応勉強会を全国5ヶ所

日程は次のとおり。

○岩手県(盛岡市・アイーナ)

12月20日(木)

○茨城県(水戸市・茨城県立青

開催地支部事務局まで。

この勉強会は、旅行者等から苦情事例を検証するとともに、旅

行業者としてどのような

声を活かす」をテキストとし

て日常発生しやすい旅行の苦情

トラブル案件について未然防止

の観点から旅行業法及び旅行

業約款の関連事項を再確認し、

苦情相談の対応及び苦情処理

の声を活かす」をテキストとし

て日常発生しやすい旅行の苦情

トラブル案件について未然防止



## (株)全旅が第45期定時株主総会を大阪で開催

(株)全旅(中間幹夫社長)の第45期定時株主総会が平成30年6月25日(月)、大阪府大阪市リーガロイヤルホテル大阪で開催された。株主総会では、まず、クーポン・旅行・全旅ペイメント・ITの各事業における第45期の事業概況及び決算内容の報告、監査報告が報告された。その後提案案に入り、第45期計算書類(貸借対照表・損益計算書・株主資本等変動計算書・個別注

記表)、株主配当を含めた剰余金の処分について決議された。同社の第45期の事業概況と報告は以下のとおり。

平成29年度の我が国の経済状況は、緩やかに回復しており、我が国の観光業界にとって明るい話題が聞かれるが、ANTA会員を取り巻く環境は引き続き厳しい状況にある中、会員支援という創立の基本に基づき、各種事業を展開した。

クーポン事業では、正会員に入会する際の連帯保証人に関する条件を一部緩和し、併せて発券限度額を従来より拡張し、会員数の拡大並びに取引額の増加に努めるとともに、入会審査基準の見直しを行い審査手続を図った。

た懇親会には、当協会の近藤会長、國谷副会長、永野副会長、有野専務理事をはじめ、会員総会終了後に開催され、会員の企業防衛と事業支援に努めていることが報告された。

株主総会終了後に開催された懇親会には、当協会の近藤副会長多くの来賓や招待者が出席し、盛会に催された。

## 平成30年度会員実態調査の実施(指導調査広報委員会)

当協会では、会員の現況や事業展開などを協会の事業運営に反映させるため、今年度も会員実態調査を実施いたします。平成28年度よりインターネットによる回答方式を導入し、多くの会員の皆さまにご利用いただしたことにより、回答率が大幅に上がりました。

業務ご多忙の折お手数をおかけしますが、当協会の活動の基本となる大切な調査でありますので、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

### 【平成30年度会員実態調査の回答方法】

平成30年7月13日(金)までに、下記1、2のいずれかの方法でご回答いただきますようお願い致します。

#### 1.インターネットで回答する場合

当協会会員専用HPの回答ページ(<http://www.anta.or.jp/mmb/chosa18/>)よりご回答ください。

#### 2.書面で回答する場合

6月上旬に発送しました平成30年度定時総会資料に調査票及び返信用封筒(切手貼付不要)を同封しておりますので、ご回答の上、返信用封筒にてご返送ください。



国内旅行業務取扱管理者研修(東京会場)

### ■平成30年度 国内旅行業務取扱管理者研修実施結果一覧

開催地	申込者数	受講者数	修了者数
札幌市	13	13	11
仙台市	36	34	23
さいたま市	64	63	54
東京都	126	120	95
名古屋市	60	59	54
京都市	50	48	44
広島市	45	41	39
別府市	39	38	32
合 計	433	416	352

の方法等を習得することを目指している。(各会場の日程については現段階のものであり、今後変更の可能性あり)

日程は次のとおり。

○東京Ⅰ(全日通電が関ビル)

10月24日(水)

○大阪府(たかがーどん)

11月29日(木)

○東京Ⅱ(全日通電が関ビル)

12月6日(木)

○広島県広島グリーンアリーナ

平成31年1月29日(火)

○大阪府(たかがーどん)

11月29日(木)

○東京Ⅰ(全日通電が関ビル)

10月24日(水)

○長崎県(長崎市・長崎県建設総合会館)

6月21日(木)(開催済)

9月7日(金)

○岩手県(盛岡市・アイーナ)

12月20日(木)

○茨城県(水戸市・茨城県立青

開催地支部事務局まで。

この勉強会は、旅行者等から

の苦情事例を検証するとともに、旅

行業者としてどのように

苦情対応勉強会を全国5ヶ所

で開催する。

苦情対応勉強会を全部主催する。

この勉強会は、旅行者等から

の苦情事例を検証するとともに、旅

行業者としてどのように

苦情対応勉強会を全部主催する。

## 第29回大連アカシア祭り及び2018日中観光大連ハイレベルフォーラム及び北前船寄港地フォーラム大連大会の開催

「第29回大連アカシア祭り」及び「日中観光大連ハイレベルフォーラム及び北前船寄港地フォーラム大連大会」が5月26日(土)から31日(木)にかけて中国大連市で開催された。大連アカシア祭は「アカシアを通じて友好を深め、観光業の発展を促進する」ことを目的とし、毎年5月末ごろ、アカシアの花が咲く季節に大連で開催される国際的観光イベントである。

当協会は、2003年に大連市観光協会との間で友好と相互交流促進の協議書を締結して以来、大連市と交流を続けており、今回も大連市の招待により近藤幸二副会長、永野末光副会長等が出席した。また、大連市のお名譽市民である二階俊博会長(自民党幹事長)は来賓として出席した。



26日には、アカシア祭開幕式が棒棰島風景区において開催され、日本からの出席者550名を含む総勢738名が出席し盛大に行われ、譚成旭大連市長の開会挨拶に始まり、日本からは二階俊博会長、佐竹敬久秋田県知事が来賓挨拶を行った。また、日本、ロシア、中国の伝統舞踊等のステージショーが催され、盛大な幕開けとなつた。夕刻に

は、日本側864名が出席して大連市歓迎レセプションが開催され、二階俊博会長、全日空の大橋洋治最高顧問が来賓挨拶を行つた。

また、27日から28日にかけて「2018日中観光大連ハイレベルフォーラム」と北前船ゆかりの地を中心で開催され、日本側は北前船とゆかりのある自治体や観光、旅行関係者等663名が出席した。

フォーラムでは「協力、発展、ウインウイイン」をテーマとし、日本と中国の代表がそれぞれの観光の魅力をPRするとともに、日中の観光交流発展のための協力体制について提言を行つた。



は、日本側864名が出席して大連市歓迎レセプションが開催され、二階俊博会長、全日空の大橋洋治最高顧問が来賓挨拶を行つた。

また、27日から28日にかけて「2018日中観光大連ハイレベルフォーラム」と北前船ゆかりの地を中心で開催され、日本側は北前船とゆかりのある自治体や観光、旅行関係者等663名が出席した。

協議会(山口範雄会長)と台日観光推進協議会(葉菊蘭会長)が主催し、日本と台湾で毎年交互通じており、観光を通じて互に開いており、観光を通じて日台間の双向交流の更なる推進を目指すもの。当協会か

らも國谷一男副会長及び有野一

## 日台観光サミット・～台中への参加

「2018日台観光サミット」

i n 台中」が、平成30年6月1日(金)に台湾台中市内のホテルで開催された。

本サミットは、日台観光推進協議会(山口範雄会長)と台日観光推進協議会(葉菊蘭会長)

が主催し、日本と台湾で毎年交互通じており、観光を通じて日台間の双向交流の更なる推進を目指すもの。当協会か

らも國谷一男副会長及び有野一馬専務理事が参加した。

「2020年に交流人口700万人達成」という目標が定められており、2017年

に日台間を往来した旅行者数の累計は約650万人を踏まえ、日台双方の代表より、交流のさらなる拡大への期待が示された。

2019年度のサミットは

春頃に富山県で開催の予定。



## 「2018韓国観光フェスティバル」オープニングセレモニーの開催

6月12日(火)、13日(水)の両日、韓国文化観光体育部および韓国文化院韓国旅行業協会(KATA)・韓国訪問委員会・観光庁・日本政府観光局(JNTO)・一般社団法人日本旅行業協会(JATA)・当協会の後援により、「2018韓国観光フェスティバル」が東京ドームシティ・プリズムホールにおいて開催され、初日の6月12日にはオープニングセレモニーが行われた。

オープニングセレモニーには、韓国側からは文化観光体育部の羅棕珉(ナジョンミン)次官、駐日本大使館韓国文化院韓国旅行業協会の近藤幸二副会長、國谷一男副会長、永野末光副会長、有野一馬専務理事を中心と

観光交流会では、日露の旅行業者等の間でのネットワーキングなどを通じて、経済・観光分野での両国の交流促進について意見交換が行われた。



2018年が「ロシアにおける日本年」「日本におけるロシア年」であることから両国の相互交流の気運が高まっている。観光分野では2016年12月にJNTOモスクワ事務所が開設され、サッカーワールドカップが開催されるなど更なる交流拡大が期待される。このような背景から、日露における国交が開催されるなど異なる開催が期待される。このよ

うで理解と双方向交流の発展を目的として日露経済観光交流ミッションが、平成30年4月26日(木)～5月1日(火)の日程で、ロシア連邦(モスクワ・サンクトペテルブルク)を訪問した。

日本側からは、当協会の会長である二階俊博自民党幹事長を団長とし、一般社団法人日本旅行業協会、一般社団法人日本観光振興協会、一般社団法人日本経済団体連合会が企画のもと編成され、当協会の近藤幸二副会長、國谷一男副会長、永野末光副会長、有野一馬専務理事を中心と

視察を行つた。



主要行事としては、4月27日(金)に開催された日本・ロシアフォーラムにおいて、日本側から、二階幹事長、朝田照男・日本経済委員会委員長などが講演、上月豊久・駐ロシア日本国特命全権大使が、安倍晋三内閣総理大臣メッセージを代読した。

また、同日夕刻に開催された

観光交流会では、日露の旅行業者等の間でのネットワーキングなどを通じて、経済・観光分野での両国の交流促進について意見交換が行われた。



国側からは文化観光体育部の羅棕珉(ナジョンミン)次官、駐日本大使館韓国文化院韓国旅行業協会の近藤幸二副会長、國谷一男副会長、永野末光副会長、有野一馬専務理事を中心と

視察を行つた。

韓国観光フェスティバルは、「韓

をテーマに、30の地方自治体や企業機関が参加し、最新観光情報の紹介、グルメや文化などの体験、K-POPライブ、トークショーなどを通じて韓国新たな魅力を体感してもらい、平昌冬季五輪を機に回復傾向にある日本人の訪韓旅行の更なる促進を目的に開催され、2日間で1万人を超える来場者が

あつた。



# 「苦情の報告 お客様からの声を活かす」 ANTA会員専用HPに7月掲載開始

大雪で日程変更  
なぜ返金がないの？

子供が勝手に申込み  
取消料は必要？

手配旅行中に食中毒  
旅行業者の責任は？

バスに預けた荷物の破損  
弁償しろ！

申込金未払い  
取消料は支払わない

インフルエンザ発症  
旅行業者が解除しろ！

旅行業者のせい  
浮気旅行がバレた！

台風が上陸予定  
契約解除だ！

申込み直後の取消し  
なぜ取消料をとるんだ



旅券名と航空券名の相違  
飛行機に搭乗出来ず



## 100以上の苦情事例と解決指針を分かりやすく紹介 パソコン・スマホから 「苦情項目別検索」で便利に楽々検索

<http://www.anta.or.jp/mmb/other/complaint/>

皆様より大変好評を得ている、ANTA・JATA共同制作の苦情対応テキスト「苦情の報告 お客様からの声を活かす」を、日常業務でより有効にご活用いただくため、当協会会員専用HPにテキスト事例を掲載し、随時検索し、ご利用できるようにいたしました。苦情の申出等、お客様への対応に困った際のご参考にしていただきたいと思います。

### 《掲載事例の閲覧方法》



②「調査・その他」→  
「苦情事例集(お客様からの声を活かす掲載事例集)」を選択



この項目の中から選んでクリック!

④事例閲覧



次にここを  
クリック!

最初にここを  
クリック!

# 全旅協作成 カード型統一外務員証



標準  
(ピンク)

国内管理者向け  
(ライトグレー)

総合管理者向け  
(ライトブラウン)

本証は、旅行業法施行規則に定める第11号様式(外務員証様式)に加え、旅行業務取扱管理者資格を表示し、有効期間を定めた外務員証です。  
・カードサイズは縦5.5×横8.6cmクレジットカードと同じサイズです。・このカード型外務員証は「旅行業務取扱管理者証」としては使用できません。

全国旅行業協会では、当協会の正会員に所属する外務員を対象に、プラスチック製カードタイプの「統一外務員証」の作成事業を行っており、カード型「統一外務員証」の更なる普及を図るため、平成30~32年度まで3年間延長し、利用促進キャンペーンとして、1社につき2枚までの作成を上限に利用促進価格500円(1枚あたり)にてご提供いたします。

このカード型「統一外務員証」は、券面に当協会「ANTA」のロゴマークが入るとともに、旅行業務取扱管理者資格の取得により3種類の色別表示【標準(未取得):ピンク、国内資格:ライトグレー、総合資格:ライトブラウン】がなされた外務員証です。

作成をお申込みの際は、申請書を各所属支部までご提出ください。申請書には、必要事項をご記入ください、同申請書に外務員の顔写真の貼付及び代表者印を押印のうえ、また、旅行業務取扱管理者を取得されている場合は、合格証の写しを添えてお申し込みください。

なお、カード型「統一外務員証」の使用有効期間は、貴社が旅行業登録を更新する有効期間満了日までとなります。

1 発行対象：当協会の正会員に所属する外務員

2 作成費用 (会員1社につき)

- 2枚作成まで：利用促進価格 1枚あたり 500円(税込)
- 3枚作成以降：通常価格 1枚あたり 1,500円(税込)

※ 利用促進価格(500円)でのご提供は、平成22年4月1日から平成33年3月31日までの間に1社につき最初の2枚までの作成を上限としており、3枚目以降の作成は通常価格(1,500円)でのご提供となります。(既に2枚発行している場合は、更新時の申請も通常価格となります。)

3 提出書類

申請書に必要事項をご記入のうえ、次の書類を各所属支部までご提出ください。

### <申請書作成上のご注意>

- 申請書の各項目は漏れなく記入してください。また、旅行業登録に関する項目は、行政庁への旅行業登録どおり正確に記入してください。
- 外務員の顔写真及び代表者印は、鮮明なものをご提出ください。なお、代表者印の押印は、セキュリティ上、実印(登記印)ではなく、代表者の役職印(業務印)を推奨します。

### ※有効期間内の再発行について

カードの有効期間内に記載内容に変更等が生じた場合、1枚1,000円で再発行いたします。登録事項の変更や氏名変更、資格取得などが対象です。詳しくは下記の問合せ先もしくはURLをご覧ください。

- 作成申請書(申請書に外務員顔写真を貼付し、代表者印を押したもの)
- 旅行業務取扱管理者試験合格証書の写し(資格取得の場合、申請書に併せホチキス綴)

## 4 外務員証の有効期間

本証は、貴社が旅行業登録を更新登録する有効期間満了日までご使用が可能です。

次期更新登録日までの残存期間が有効期間となります。更新登録日が近づくほど、使用できる期間が少くなりますので、申請時期には、十分にご注意ください。

ただし、すでに更新登録の手続きが完了し、行政庁より更新登録が認められている場合は、ご申告に基づき、更新後の有効期間満了日として作成することが可能です。

③「旅行業務取扱管理者合格証書の写し」が添付なき場合は、標準カードとして取り扱いをさせていただきます。

④氏名等の外字に関する取り扱いは、JIS第2水準までの文字とさせていただきます。

⑤提出書類のご返却はいたしかねますので、必ず控えをお取りください。

※カードの作成期間は約3週間です。



## (一社)岡山県旅行業協会



コースの中から  
最優秀賞に輝いたのは、小学3年生佐川陽人君の「くらしき市へゴー」。本コースは、塩田と国産ジーンズ発祥の町として知られる倉敷市児島エリア、開業30周年を迎えた瀬戸大橋を海から楽しめる遊覧船、倉敷の「顔」である「美観地区散策」、国宝の五重塔や歴史的にも貴重な古墳群を有する吉備

の目線から「お国じまん」を織り込んだ力作や、親子で取り組んだ微笑ましいコースなど、秀作が目白押し。特別賞を当初予定していた3組から急遽7組へ拡大するなど、トータル10作品(コース)が受賞しました。

また、3月21日には実際に受賞作品をもとに、マスキング・テープでドレスアップした大型バスによる「バスツアーアー」が企画実施され、受賞者、ご家族、関係者を乗せて春まだ浅い倉敷を満喫。参加者は改めて郷土の魅力と旅の楽しさを体感いたしました。

「他府よりお客様をお迎えするおもてなしの心」、「土の魅力発見」といったテーマで開いた本コラムには想を上回る反響があり期待が高まっています。



最優秀賞受賞者の佐川陽人君とドレスアップ・バス（倉敷アイビースクエアにて）

子どもたちのお国じまん！  
郷土観光の新たな可能性

協会（会長・松田良治）では、このほど、倉敷市在住の小・中学生約5万人を対象に、地域の歴史・文化と旅行を融合させた「倉敷市の旅行プラン・コンテスト」（主催・一般社団法人岡山県旅行業協会、後援・倉敷市教育委員会）で開催いたしました。

表彰式には、倉敷市教育委員会、校長先生や全旅協会員、受賞者の両親等、多くの関係者が出席し、子どもたちの栄誉をたたえました。

し、受賞者に対する表彰式を3月21日(水)に「ライフパーク倉敷」で開催いたしました。

とサイクリングなど、様々な角度から郷土に愛着と誇りを持ち、魅力を伝える倉敷の力作に

## 岐阜の観光バスのご用命は



皆様に愛されて半世紀。  
安全・信頼のブランド岐阜羽島バスです。

私共、岐阜羽島バスタクシー株式会社は、「岐阜羽島バス」の愛称で、半世紀の間、中部地域の観光に携わってまいりました。愛知県、岐阜県を発着する研修旅行・修学旅行などの団体旅行から、各種ご送迎までを幅広くサポートしております。マイクロバスから大型バスまで車種を取り揃え、皆様のご利用をお待ちしております。

お気軽にお問合せください **058-391-2205**  
(車庫より岐阜羽島駅へ1分 JR名古屋駅へ40分) 全旅クーポン受入会員

**岐阜羽島バス・タクシー株式会社** 岐阜県羽島市舟橋町宮北  
1丁目21番地

# (一社)兵庫県旅行業協会

は「敬老の日に旅を贈ろう」プロジェクトの一環として、昨年度「おじいちゃん・おばあちゃんと旅」をテーマとした作文を、

兵庫県下の小学生を対象に募  
集しました。役員による審査の  
結果、最優秀賞（1名）、優秀  
賞（2名）が選ばれ、平成30年  
5月24日総会後の合同懇親会

平成30年度 (一社) 兵庫県旅行業協会  
くすのき会 (株) H A T A 合同懇親会



表彰式(優秀賞:竹本栞凜さん(右)・白河映里さん(左))

うこの『敬老の日に旅を贈ろう』プロジェクトは、社会がＩＴ化し、旅行顧客もわざわざ店舗に足を運ばなくとも、手中ですべてが完結できる社会になつた今、「○○さん元気?」という関係性を持つたわれわれ地域密着型の旅行会社は、今後顧客をどんどん奪われ経営が難しくなることが予想されます。そこで地域密着だから提供できる「ストーリー性」がある商品を販売、それがＩＴとは差別化できる商品と考え三年前に発足しました。

兵庫県多可町の人が「としよりの口が始まりです。」となり、また、核一方で高齢者単独でニケーションを取ます増えており、敬老の日に子や、と相談しながら、安全で安心して、できて笑顔あふレゼントする。そ孝行」を「祖父母日」というストーリー化することができるち、という時勢に関ないかと考え、「敬老の日に旅を贈ろう」を続けてきました。しかし、結果はさんざんでした。売れた商品



最優秀賞：岩元花音さん

終わったときもあり、それは、プロモーション・商品等に課題があつたのか、もしかすると、兵庫県だけの単体での実施が社会インパクトに乏しかつたのか、原因は多く考えられます。が、1936年から始まつたバレンタインデーも恋人にチョコレートを贈る習慣が完全定着したのは、1970年代といわれてゐるため、3年で失敗というのも早期判断なのかもしれません。ただ言えることは、今回の応募作品「おじいちゃん・おばあちゃんとの旅」には、ストーリーがあり本来の旅の楽しさが詰まつたように思います。



連載コラム…第8回

で考える旅行法務へのささやかなる接近

## 「企画旅行(募集型・受注型)、手配旅行(契約)の相違」



服部 豊

(株)JAL/パックにて海外添乗員・販売・研修・人事・CS推進・海外支店勤務等の業務に約30年従事。平成7年旅行業法・同約款大改正時には当時の運輸省観光部にて約半年間直接法改正実務に携わる。最近の旅行業約款個別認可申請制度や苦情処理セミナー等の研修にあたり、ANTA-JATA共催の研修会・説明会等でも説明者・講師を担当した。

標題につき、「旅行業約款や旅行業法の定義部分等をみても条文の表現が抽象的で、しかも難しい法律用語の連続で理解できません」という声が聞かれます。そこで今回は、各旅行の種類の相違につき、より理解を深めていただくために、別表とフローチャートを作りこれに基づきQ&A方式で述べてみたいと思います。

**Q.1 「募集型(受注型)企画旅行」「手配旅行」とはどのような旅行ですか。**

**A.1**

(1)まず、旅行業約款では、以下のように定義されています。  
「募集型(受注型)企画旅行」とは、「当社が、旅行者の募集のためにあらかじめ、(旅行者からの依頼により)、旅行の目的地及び日程…(略)…旅行者が当社に支払うべき旅行代金の額を定めた旅行に関する計画を作成し、これにより実施する旅行をいいます。」(募集型・受注型約款第2条第1項)。

(2)なお、「手配旅行」についての定義は、約款や旅行業法で定められていませんが、敢えてこれを定義づけるとすれば、「手配旅行」とは、【①旅行業約款手配旅行契約の部を適用し、②手配旅行契約を結んで、③旅行業者が手配した旅行】といえるでしょう。



**Q.2 「修学旅行」や「職場社員旅行」は、「受注型企画旅行」又は「手配旅行」なのですか。**

**A.2**

特に定義はありません。別表に示した要件を満たす、満たしていない旅行会社が決ることになります。

**Q.3 いわゆる「エアオン販売」「単純バス送迎」などは、「手配旅行(契約)」又は「募集型(受注型)企画旅行」になるのですか。**

**A.3**

(1)どの旅行(契約)にもなり得えます。  
(2)しかし、全てに亘り、旅行業者に義務や責任が軽い「手配旅行(契約)」として取り扱うためには、「お客様自身による旅行の計画」であって、かつ、別表の項目の2~5の要件は全て否定するものでなければ、「手配旅行(契約)」としての取り扱いはできません。  
(3)例えば、航空会社やバス会社が定めた「旅行費用(運賃・料金)」に旅行業者の値付けがあつたり、「旅行費用」と「報酬(手配手数料)」に分けずに「包括料金」として、旅行代金を収

受したときは、「手配旅行(契約)」としての取扱いはできませんから注意が必要です。(別表の項目4-「注意」参照)

**Q.4** (1)よく「ホテルや旅館等」の宿泊素材をサイトに載せ(又はパンフレット等を作り)広告し、この旅行素材を単品で旅行者に対し手配し販売している旅行会社があります。  
(2)さてこの場合、この旅行会社の行為は、「募集型企画旅行」を実施していることになるのでしょうか? それとも「手配旅行(契約)」として手配をしていることになるのでしょうか?

**A.4**

(1)サイトやパンフレットにどのように記載され広告しているのかにあります。  
(2)もし、これらの広告が、「単に○○地域のホテル等の手配を行っています。」等の広告であって、契約の当事者がお客様と旅行業者が手配した宿泊機関(ホテル等)であることが明示されている場合にのみ、原則、「手配旅行(契約)」として手配をしていることになるでしょう。(別表の項目3-「注意」参照)

**Q.5 別表-4の「注意」に「手配旅行(契約)」の場合は、「旅行費用への値付けは認められない。」と書いてありますが、このことは、約款等のどこに書いてあるのですか?**

**A.5**

(1)旅行業法や約款には書かれていません。観光庁発出の通達(旅行業法施行要領第一の4)に書かれています。  
(2)詳しいことは、ANTA会員専用ホームページ掲載の旅行業法施行要領(<http://www.anta.or.jp/mmb/law/law.html>)をご確認ください。

## 全旅協旅行災害補償制度に重大事故支援特約を導入 (旅行災害補償制度&海外企画旅行補償制度)

全国旅行業協会は、幹事保険会社との共同開発により、本年4月より、全旅協旅行災害補償制度に新たな「重大事故対応費用補償特約」を導入しました。

本特約の導入に至った背景として、平成28年1月に発生した軽井沢スキーツアーバス事故を踏まえた安全対策の一環として、当協会は事故対策要領を全面的に見直し、また、新たに緊急重大事故発生時の連絡体制の要領を策定し、会員が催行する旅行で緊急重大事故が発生した場合に迅速な対応ができるよう努めてきました。

併せて、会員が催行する旅行で重大事故が発生した場合に、当該会員の旅行業者としての初動対応の支援を受けるために平成28年10月から「旅行業重大事故支援システム」の専門会社を会員に紹介し、利用できるようにしてきました。

その後、この支援を受けるための負担費用を全旅協旅行災害補償制度の保険金で支払う制度を構築してほしいとの要望があり、当協会は、保険会社及び(株)旅行ビジネスサポートと協力して検討した結果、全旅協旅行災害補償制度の中に、重大事故対応の支援費用を保険金として支払う新たな特約を開発し、すべての加入タイプにセットしました。

重大事故発生時の対応は、その旅行を企画・実施する旅行業者が責任をもって行うものであることは申しまでもありませんが、この特約制度の活用によって中小旅行業者の事故対応能力が高まり、ひいては旅行の安全安心につながるものでありますので、旅行災害補償制度をぜひご利用ください。

### ANTA会員向け『重大事故支援制度付 旅行災害補償制度』の特長

新制度は、全旅協旅行災害補償制度に加入した会員が取り扱う国内・海外の企画旅行(募集型・受注型)、国内の手配旅行を対象に、万一重大事故が発生した場合の事故対応に関する支援を保険で行うものです。(全加入タイプに標準装備)

具体的には、安全サポート(株)により、平時の対策支援並びに重大事故発生時(有事)に、緊急対応支援チームを組織して事故処理対応を支援する24時間365日体制の支援のしくみ(サービス+保険)です。重大事故が発生した当該旅行が保険(全旅協旅行災害補償制度、海外企画旅行補償制度)に加入していることが支援発動の要件となります。

この制度に関する問合せ、お申込みは、保険代理店である(株)旅行ビジネスサポートにお願いします。

#### 【保険特約での支援内容】

(1)重大事故発生時(有事)の緊急サポートをご提供  
旅行実施中に万一重大事故が発生し、会員からの要請があった場合に24時間365日体制で、事故対応に関する相談受付とコンサルティングを実施します。

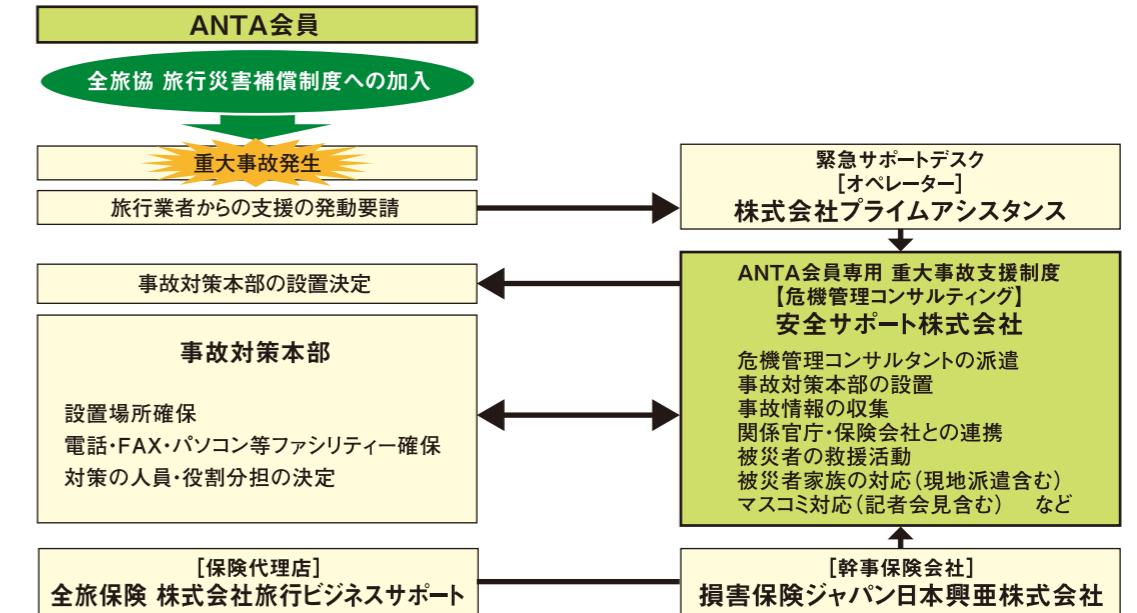
#### (2)支援制度の利用に要する各種費用を補償

旅行の参加者が死亡するなど一定の条件に該当する重大事故が発生した場合に、支援制度の利用に要する各種費用(対策本部の設置費用、情報収集費用、マスコミ対応費用など)をお支払いします。

#### (3)平時の備えも支援

平時からの事故防止の対策支援として、海外安全情報の配信、重大事故対策セミナーの開催、事故の規模にかかわらず、危機管理に関する各種相談受付・アドバイスを行います。

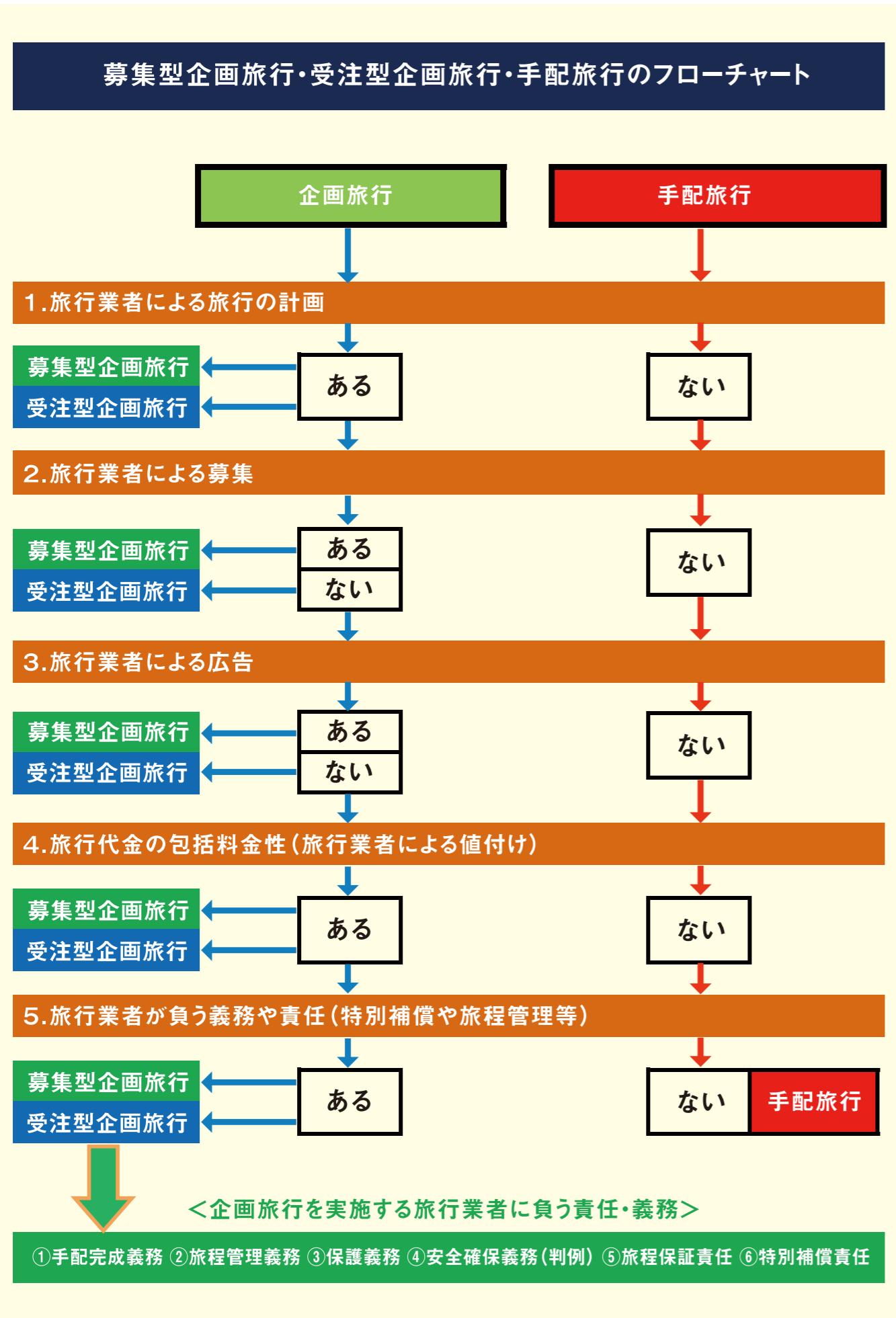
### 『重大事故支援制度付 旅行災害補償制度』のイメージ



一般社団法人 全国旅行業協会指定代理店

**全旅保険 株式会社 旅行ビジネスサポート**

TEL.03-6272-9704 FAX.03-6272-9714 <http://tbstokyo.co.jp/>



前頁より

Q.6

## &lt;事例1&gt;

- (1) 例えば、第2種・第3種旅行業者は、海外の「募集型企画旅行」を実施することはできないことは理解しています。
- (2) したがって、本来、海外の「募集型企画旅行」としての要件を備えた旅行を、「受注型企画旅行」として実施する旨の「特約」を書面で結び実施することはできますか。

## &lt;事例2&gt;

- (3) 反対に第2種・第3種旅行業者が、お客様の依頼どおり単に、海外のホテルの手配だけを行うものを、「特別補償責任」や「旅程管理義務」を負うことを約し、「受注型企画旅行」として実施する旨の「特約」を書面で結び実施することはできますか。

A.6

## &lt;事例1&gt;

- (1) できません。理由は2つあります。まず、第2種・第3種旅行業者が、本来、海外の「募集型企画旅行」であるものを、「受注型企画旅行」として実施すること自体、旅行業法に違反するからです(法第4条の4、第1項、施行規則第1条の2、第2号・第3号)。
- (2) また、2つ目の理由は、上記(1)のように、第2種・第3種旅行業者は、旅行業法や省令(法令)に違反していることから、「受注型企画旅行」として実施する旨の「特約」自体が「無効」になるからです。(募・受約款第1条第2項)。

- (3) 以上の理由から、第2種・第3種旅行業者は、本来、海外の「募集型企画旅行」としての要件を備えた旅行を、「受注型企画旅行」として実施することはできません。

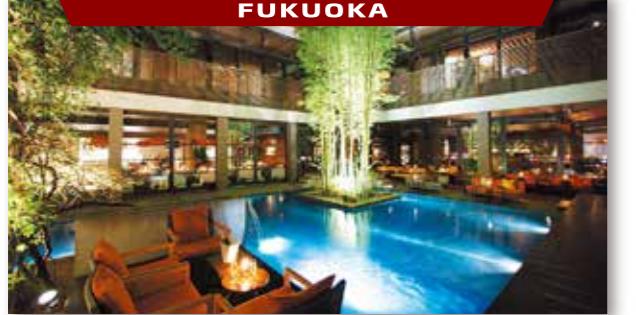
## &lt;事例2&gt;

- (4) できるものと考えます。理由は、本来、「手配旅行契約」を結び海外のホテルを手配する場合は、「特別補償責任」や「旅程管理義務」を負う必要はありません。
- (5) したがって、これを「特別補償責任」や「旅程管理義務」を負うために、「受注型企画旅行」として実施する旨の書面での「特約」は、法令に違反せず、かつ、旅行者にも不利にならないことから、

## [別表] 企画旅行(募集型企画旅行・受注型企画旅行)と手配旅行(契約)の区分

項目	企画旅行		手配旅行(契約)	注意
	募集型企画旅行	受注型企画旅行		
1. 旅行の計画	旅行業者	旅行業者	旅行者	旅行業者が手配すべき個々の旅行素材を予め選択しそれに値付けしていた場合は「募集型企画旅行」になる。
2. 募集	○	✗(注意)	✗(注意)	「受注型企画旅行」及び「手配旅行」では、組織・団体の最小単位で相互に日常的に接觸のある範囲でオーガナイザーが繰める場合には内部で募集が可能。
3. 広告	○	✗(注意)	✗(注意)	「受注型企画旅行」及び「手配旅行」では、具体的な「旅行代金、出発日、旅行+日程の記載不可。モデル・プランやモデル・コースの記載も不可。過去の実績を記載することは可。
4. 旅行代金の包括料金性(値付け)	○	○	✗(注意)	「手配旅行(契約)」では、「旅行費用(運賃・料金等)」と「報酬(手配手数料)」を内訳明示要。「旅行費用」への値付けは認められない。
5. 旅行業者が負う義務や責任	・手配完成(請負義務) ・旅程管理 ・特別補償 ・旅程保証 ・保護義務 ・安全確保義務(判例)	・手配完成(請負義務) ・旅程管理 ・特別補償 ・旅程保証 ・保護義務 ・安全確保義務(判例)	✗(注意)	「企画旅行」では多くの義務・責任を負うが「手配旅行(契約)」では「善管注意義務=旅行業者として通常期待される注意を払って手配行為を行うだけよい。」
6. 使用する約款	募集型企画旅行契約の部	受注型企画旅行契約の部	手配旅行契約の部(注意)	「企画旅行」なのに「手配旅行契約の部」で実施するという「特約」は旅行者に不利になる「特約」として無効となる。

## WITH THE STYLE FUKUOKA



### 非日常へと誘うアーバンリゾートホテル

博多駅より徒歩5分。都市の中心部にありながら、喧騒から解き放たれたアーバンリゾートホテル、ウィズザスタイルフクオカ。一步足を踏み入れると、そこには贅沢な癒しの空間が広がります。インテリア、音楽、アート、料理…。人生を豊かにする上質なアイテムを取り揃えた、大人のためのアーバンリゾート。

【料金】ランチ 3,700円～(税・サ込) ドリンク別途  
フードドリンク/アルコールなし ¥1,200 アルコールあり ¥2,300

ディナー 6,000円～(コース・ブッフェ)(税・サ込) フードドリンク含む

【収容人数】10名様～180名様迄 【営業時間】何時でもご相談次第

【アクセス】福岡からのアクセス/JR、市営地下鉄「博多」駅筑紫口より徒歩7分  
空港からアクセス/「福岡」空港より約5分。市営地下鉄「福岡空港」から「博多駅」下車。博多駅筑紫口より徒歩7分。

〒812-0016 福岡県福岡市博多区博多駅南1丁目9-18

TEL 092-433-3941 FAX 092-433-3903

WEB <https://www.withthestyle.com/>



## THE LUIGANS SPA & RESORT



### 圧倒的な自然と開放的な空間

福岡の中心地から近くにありながら、耳に響くのは風と波の音。紺碧のプールと緑の芝生の先には、博多湾のオーシャンブルーが続く。海外リゾートのような非日常的な空間に立つこの場所で、時間の流れも緩やかに、心も寬ぐパーティをお楽しみください。

【料金】ランチ:3,500円(税・サ込)～、ディナー:6,000円(税・サ込)～

【収容人数】20～280名(着席ベースで収容人数が変わる場合もございます)

【営業時間】ランチ 11:00～17:00、ディナー 17:00～23:00

【アクセス】JR博多駅から40分、福岡空港から40分

〒811-0321 福岡県福岡市東区西戸崎18-25  
TEL 092-603-2435 FAX 092-603-2828

WEB <http://www.luigans.com/>



## THE GARDEN ORIENTAL OSAKA



### 元迎賓館で過ごす優雅な時間

世界中の賓客をもてなすために、大阪市が誇りをかけて建てた元迎賓館「大阪市公館」。モダン建築の美しさと気品に溢れた洋館、約4,000坪もの敷地に広がる壮麗な芝生と緑豊かな庭園。唯一無二の空間で皆様をお迎えいたします。

【料金】ランチ 3,546円(税・サ込)～ ディナー(フードドリンク含む) 8,316円(税・サ込)～

【収容人数】20～160名

【営業時間】ランチ 10:30～17:00、ディナー 17:00～22:00

【アクセス】JR東西線 大阪城北詰駅3番出口より徒歩約1分  
京阪本線 京橋駅 片町口より約7分

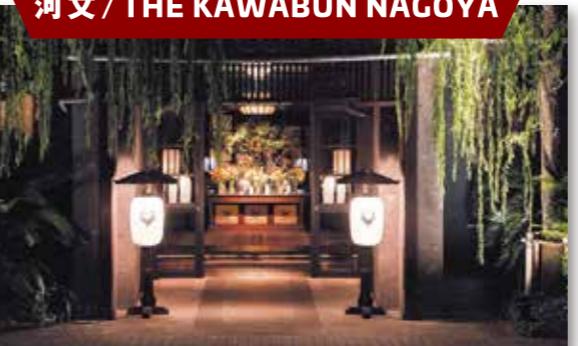
〒534-0026 大阪府大阪市都島区網島町10-35

TEL 06-6353-8810 FAX 06-6353-8815

WEB <https://www.gardenoriental.com/>



## 河文 / THE KAWABUN NAGOYA



### 老舗料亭と伝統を受け継ぐイタリアン

料亭河文の400年の歴史と誇りを受け継いだ  
THE KAWABUN NAGOYA。

大正時代の建築様式を取り入れたモダンクラシカルな空間です。

【料金】ランチ イタリアン 3,683円～(税・サ込) 会席 5,346円～(税・サ込)

ディナー イタリアン 8,554円～(税・サ込) 会席 15,444円～(税・サ込)

【収容人数】20～140名(会席最大88名)

【営業時間】ランチ 11:30～ ディナー 17:30～

【アクセス】名古屋駅から5分

中部国際空港から40分(名古屋高丸の内出口)

小牧空港から20分(名古屋高東新町出口)

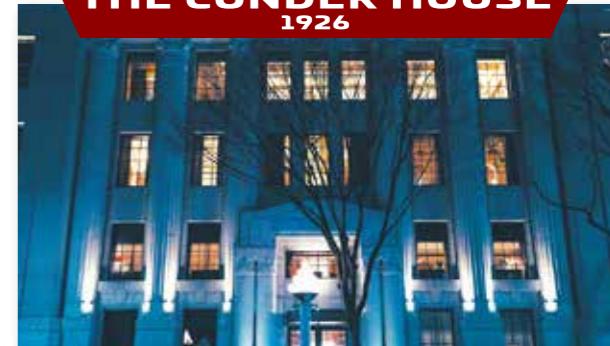
〒460-0002 愛知県名古屋市中区丸の内二丁目12-30

TEL 052-222-2333 FAX 052-222-3353

WEB <http://www.thekawabunnagoya.com/>



## THE CONDER HOUSE 1926



### 気品漂うクラシカルな空間

名古屋唯一の金融街の中心にあったのが旧名古屋銀行本店。1926年の設立以来街の発展とともに歩んできた旧名古屋銀行本店の跡地は近代名古屋のはじまりの地。新たな文化が産声をあげることを願い2018年3月に誕生しました。

【料金】ランチ 3,207円～(税・サ込) ディナー(フードドリンク込) 8,316円～(税・サ込)

【収容人数】20～153名

【営業時間】ランチ 11:00～ ディナー 17:30～

【アクセス】名古屋駅から4分

中部国際空港から40分(名古屋高丸の内出口)

小牧空港から20分(名古屋高東新町出口)

〒460-0003 愛知県名古屋市中区錦2丁目20-25

TEL 052-684-7871 FAX 052-684-7872

WEB <https://theconderhouse.com/party/>



## THE LUIGANS SPA & RESORT



### 圧倒的な自然と開放的な空間

福岡の中心地から近くにありながら、耳に響くのは風と波の音。紺碧のプールと緑の芝生の先には、博多湾のオーシャンブルーが続く。海外リゾートのような非日常的な空間に立つこの場所で、時間の流れも緩やかに、心も寬ぐパーティをお楽しみください。

【料金】ランチ:3,500円(税・サ込)～、ディナー:6,000円(税・サ込)～

【収容人数】20～280名(着席ベースで収容人数が変わる場合もございます)

【営業時間】ランチ 11:00～17:00、ディナー 17:00～23:00

【アクセス】JR博多駅から40分、福岡空港から40分

〒811-0321 福岡県福岡市東区西戸崎18-25  
TEL 092-603-2435 FAX 092-603-2828

WEB <http://www.luigans.com/>



## ORIENTAL HOTEL KOBE



### 日本で最初の西洋ホテル

1870年 神戸港開港と共に歴史を歩みだしたオリエンタルホテル。異国情緒あふれる神戸旧居留地に歴史と伝統を受け継ぎ2010年にリニューアルオープン。贅沢な空間で神戸の食材をふんだんに使用したイタリアンをご提供致します。

【料金】ランチ:3,326円(税・サ込)～ ディナー:8,792円(税・サ込)～

【収容人数】20名～160名

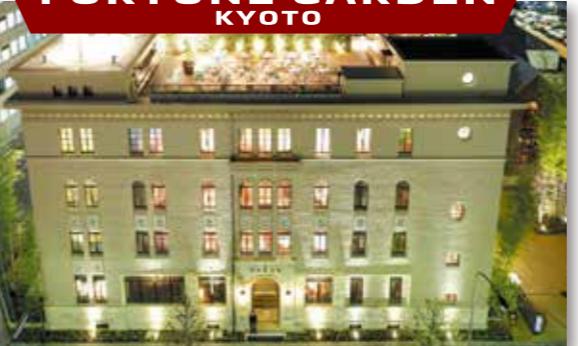
【営業時間】イタリアン/ランチ:10時～15時 ディナー:17時～23時

【アクセス】JR/阪急/阪神「三宮」駅より徒歩約10分

〒650-0034 兵庫県神戸市中央区京町25番  
TEL 078-326-1501 FAX 078-326-1669  
WEB <https://www.orientalhotel.jp/>



## FORTUNE GARDEN KYOTO



### 京都の発展と歩みを共にする名建築

京都の中心地で、街並みに溶け込むように建つ建築当時の趣を残した外観と内装。昭和初期のノスタルジーを漂わせる懐かしさと温もりは歴史的価値のある建物でありながら『京都 = 和』に留まらない空間としてワンフロア貸切で少人数の宴席から大人数のパーティーまで様々な用途でご利用いただけます。

【料金】ランチ 3,500円(税・サ込)～ ディナー 8,500円(税・サ込)～

【収容人数】20～350名(着席ベースで収容人数が変わることあります)

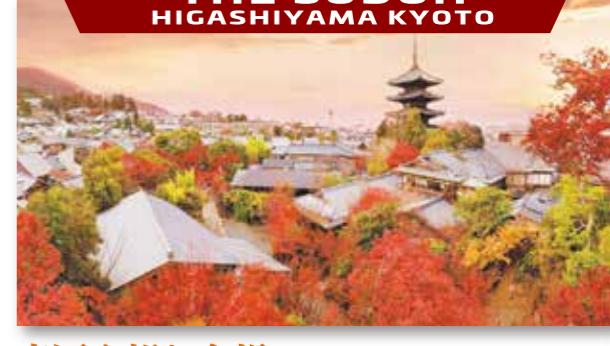
【営業時間】ランチ 11:00～15:00、ディナー 17:00～22:00

【アクセス】■車でお越しの場合 名神高速道路「京都南IC」より約20分。名神高速道路「京都東IC」より約15分。■電車でお越しの場合阪急京都本線「河原町」にて下車。2番出口より徒歩約17分。京阪本線「祇園四条」にて下車。6番出口より徒歩約10分。■バスでお越しの場合JR「京都」駅より約20分。市バススタートナルD-2乗り場より206系統に乗車「東山安井」にて下車、徒歩3分。

〒604-0924 京都府京都市中京区河原町通二条下ル之船入町386の2  
TEL 075-254-8830 FAX 075-254-8831  
WEB <https://www.fortunegarden.com/>



## THE SODOH HIGASHIYAMA KYOTO



### 庭園を望む会場でイタリアン

近代日本画の大作家竹内栖鳳が晩年13年を過ごした自宅兼アトリエ。かつて各界の著名人が魅せられ集った文化芸術の社交場はTHE SODOH HIGASHIYAMA KYOTOとして新たに生まれ変わりました。

【料金】ランチ 3,564円(税・サ込)～ ディナー 10,692円(税・サ込、フードドリンク含む)

【収容人数】20～350名(着席ベースで収容人数が変わることあります)

【営業時間】ランチ 11:00～15:00、ディナー 17:00～22:00

【アクセス】■車でお越しの場合 名神高速道路「京都南IC」より約20分。名神高速道路「京都東IC」より約15分。■電車でお越しの場合阪急京都本線「河原町」にて下車。2番出口より徒歩約17分。京阪本線「祇園四条」にて下車。6番出口より徒歩約10分。■バスでお越しの場合JR「京都」駅より約20分。市バススタートナルD-2乗り場より206系統に乗車「東山安井」にて下車、徒歩3分。

〒605-8027 京都府京都市東山区八坂通下河原東入八坂上町366  
TEL 075-541-3310 FAX 075-541-3130  
WEB <https://www.thesodoh.com/>





**Japan. Endless Discovery.**



**レインボーブリッジタ幕れごろ**



**東京都・品川区  
屋形船 中金**

**‘きらめく東京湾の夜景’を**

季節によって趣きが異なる東京湾を、江戸情緒あふれる屋形船で周遊。お台場やレインボーブリッジ、スカイツリーの夜景など東京を観光するにはぴったりです。隅田川でのお花見や、夏の花火大会はもちろん、オールシーサイズ各種イベントにもご利用ください。食事は板前がつくる会席料理。2名様から乗船できる乗合船就航。

(施設内容)スカイデッキ付きの大型船2隻。掘こたつ椅子(テークダウン)あり。冷暖房洋式水洗トイレ完備。冬は鍋のサービスあり。※素材はすべて旬のものです。サイドメニューあり。詳細はHPで。飲み物 生瓶ビール 日本

（料金）中金グランプラン10,800円（税込）、小町グランプラン14,040円（税込）、大名グランプラン16,200円（税込）、※3プランとも飲み放題つき。松花堂等、チラシ等￥7,560円（税込）※各プランに寿司をつけると可、要相談。

（出船日）19時30分（※乗船時間はおむね2時間半、年中無休）  
（乗船時間）10時（※乗船時間はおむね2時間半、年中無休）  
（お料理）お刺身の盛り合わせ、江戸前天ぷら、船中揚げ（海老、穴子、さす、めじか、いか、季節の野菜、箸付け、前菜3種）、煮物、焼物、惣菜、御飯、デザート  
（予約）貸切船：15名様～70名様（最大140名様可能）  
（乗合船）乗合船：2名様～（乗船時間はおむね2時間半、年中無休）  
（料金）中金グランプラン10,800円（税込）、小町グランプラン14,040円（税込）、大名グランプラン16,200円（税込）、※3プランとも飲み放題つき。松花堂等、チラシ等￥7,560円（税込）※各プランに寿司をつけると可、要相談。

（W E B S T E）http://www.nakakin.com/

**前頁より**

ここで、今人気の台湾弁当について触れてみます。台湾は今、弁当ブームで左営駅にも駅弁が「百花繚乱」の様相を呈しています。台湾弁当は中身の見えるパッケージで、基本はご飯のうえにおかずをのせるタイプとなります。中でも人気は骨付きの豚肉を揚げて味をつけた「排骨弁当」で、日本円にして約300円のリーズナブルなものです。「暖かいものを暖かいうちに食べる」台湾では、駅の中で買ってすぐに立ったまま食べる人もたくさん見かけました。日本のお弁当が、どちらかというと「冷たく小さい」のに対し、台湾のお弁当は「暖かく大きい」ものが多く、年間約1,000万食売れるのもうなづけます。

ツアーでは、現地手配会社が暖かいお弁当をホームでピックアップするよう手配してくれますので、添乗員としては助かります。ただ残念なのは、ホームでの立ち売りの姿が見られなくなってしまったことです。私がはじめて台湾に行ったときは、列車の窓が開いたので、ホームでの立ち売りを見ることができました。現在は窓を開けることができる列車が減り、安全上の問題でホーム立ち売りは廃止されています。

途中の駅、台中で下車したら、ぜひ立ち寄りたいのが今地元でも人気のスイーツのお店「宮原眼科」です。これは、日本統治時代に眼科の建物として使用されていたものを、そのまま利用したもので、常に行列のできるアイスクリーム、そしてパイナップルケーキ、タピオカミルクティーなどの台湾スイーツがそろっています。

かつて、台湾新幹線の北の終点は台北駅まででしたが、現在は南港駅まで延び、十分(じゅうふん)までとてもアクセスしやすくなりました。南港駅はポーターがないので、駅前の道を渡り駐車場まで自分でスーツケースを運ばなくてはなりません。道がデコボコのため、年配のお客様にとっては特に注意が必要です。

平渓線沿線の十分駅は、線路のすぐ脇に飲食店、工芸品店が立ち並び、また、線路内に入って天燈上げをすることで有名です。もともと通信手段、無病息災を祈る民族習慣として

**酒(冷燶)燒鷄(麥芽)、サワー類、ワイン、ウイスキー、ソフトドリンクなど**

**■ 交通のご案内**

- JR品川駅下車 徒歩10分
- JR品川駅下車 徒歩10分
- 東京都品川区東品川1-1-17
- TEL 03(3471)4531
- FAX 03(3471)4646
- WEB https://www.nakakin.com/

## 羽田空港からの観光・送迎 貸し切りバスをお探しなら

**Haneda Airport Liner**

車庫から羽田空港まで5分 関自旅1第158号

### 羽田空港交通株式会社



新運賃制度にも合理的に適用でき、安心して貸切バスをご利用できます。  
大型バス60人乗り、大型バス53人乗りサロン、大型バストイレ付サロン、マイクロバススープラロング用途によってお選びいただけます。

■マイクロ573 ■マイクロ432

■企業送迎・学校送迎など定期送迎もお任せください。安全運行・確実な送迎で承ります。

お申込みは 羽田空港交通株式会社  
**TEL 03-6423-8519 FAX 03-6369-3436**  
本社：東京都大田区東糀谷3-15-5 車庫：東京都大田区羽田旭町10-1

● 東京事業所：東京都江戸川区南葛西6-20-13-102  
● 神奈川事業所：神奈川県川崎市川崎区東扇島90  
● 千葉事業所：千葉県木更津市本郷1-11-23  
(ホームページアドレス) http://haneda-bus.com/  
(メールアドレス) info@haneda-bus.com

**前頁より**

始まったといわれるこの天燈上げですが、「どうい原理で天燈が上昇するのでしょうか?」と聞かれます。

ひとことで言うと、「熱せられた天燈内の空気は、外の冷たい空気より軽い」ということになります。ようするに熱気球と同じ原理で、熱により空気が膨張して上昇するのだそうです。

和紙でできた天燈の中から、自分の願いにあった色を選び、筆で願い事を書き込みます。次に列車が来ないのを見計らい、線路の中に入り、係員(天燈上げの店の従業員)が燃料に火を付けて願い事を書いた人たち(2~4人一組)が次々と飛ばしていきます。

このとき添乗員として一番気になるのは、天候です。天燈上げは小雨だと決行しますが、大雨になると中止になり、また風が強い日も天燈が山にぶつかり火事になる恐があるので、中止することもあります。

ちなみに無事に飛んでいった天燈は、落下後、回収係りが長い棒などを使い回収して歩きますが、手の届かないところに落ちた天燈は放置されたままになります。

**カラフルな天燈**



天燈に筆で願い事

台湾鉄道の多くは、現在日本のHPから予約が可能で、座席予約もできます。

また、明治神宮の大鳥居に使われているのは、台湾の聖なる山とも言われる阿里山(阿里山鉄道)のヒノキです。日本と台湾は、このようなところでも繋がっています。

「台湾の鉄道は古き良き日本を感じさせる」という声も聞かれます。海、山、水田、針葉樹、そして熱帯雨林までも楽しめる台湾鉄道は、「日本の原風景」をより堪能できる観光資源なのかもしれません。

**津軽白神ツアーゼン**

平成28年、津軽ダム竣工に伴い、津軽白神湖が誕生しました。世界自然遺産「白神山地」の麓に広がる湖から雄大な景色を楽しめる水陸両用バス。

窓のない開放的なバスで陸路を走行したら「レツ!スプラッシュ!」の掛け声で、湖に近づくとスプラッシュの迫力とのびりした遊覧を一度に体験できる東北では唯一の乗り物です。

運行期間：2018年4月28日～10月31日  
運休日：毎週水曜日、他(事前にご確認ください)  
乗車料金：大人(中学生以上)2500円、小人(3歳以下)1500円、幼児(2歳以下)500円  
交通のご案内：JR新青森駅より奥羽本線にてJR弘前駅下車後、お車で30分  
前駆下車後、お車で30分  
前駆下車後、お車で30分  
大鰐・弘前ICからお車で40分  
青森県中津軽郡西目屋村大字田代字神田219-1  
TEL 0172(85)33316  
FAX 0172(85)33316  
WEB https://suirikubus.jp

美しい大自然の中を悠々と航行



陸上走行中の水陸両用バス

「レツ!スプラッシュ!」の掛け声が響く

## 平成30年4月・5月 正会員退会者

## ● 平成30年4月分

登録番号	名称	代表者	登録番号	名称	代表者
北海道 2-633	(株)アンビックス	前川 二郎	東京都 3-6657	(株)ボダイジュツアーズ	クマール・ソヌ
北海道 2-676	(株)ACT NOW	穴田 ゆか	東京都 2-6714	(株)39	山木 康嗣
秋田県 3-70	(一社)田沢湖観光協会	佐藤 和志	東京都 3-7031	HAPEA(株)	秦 強
山形県 3-241	(有)夢企画	清野 隆春	東京都 3-7076	日本橋トラスト(株)	黒田 寛泰
山形県 3-267	ジェイ・ツアーズ	竹田 俊男	東京都 3-7273	(株)ジーニートラベル	ジェフライシン 大樹
福島県 3-231	(有)長嶺企画	長嶺 重信	東京都 3-7315	Cansell(株)	山下 恭平
茨城県 3-334	(有)トラベルライン	滝本 満男	東京都 1-1852	(株)グリーンツアー	金 鐘勲
茨城県 2-493	住友金属物流(株)	大崎 和男	神奈川県 3-290	(株)オリエント観光	須貝 彰
茨城県 3-624	つくば旅行開発	飯塚 英行	山梨県 3-111	ヨシカワトラベル(有)	吉川 清
栃木県 3-531	上野観光	上野 忍	山梨県 3-291	(有)YID	沈 莉
栃木県 3-684	鈴木観光社	鈴木 陽子	富山県 3-161	(株)マイドウ	三島すみ子
群馬県 3-301	(株)泰平トラベル	酒井 次男	福井県 2-179	若狭農業協同組合	宮田 幸一
群馬県 2-324	(株)ティー・アール・エス	平山 葉子	福井県 2-216	池田観光トラベル	板倉 草子
群馬県 2-494	(株)まちづくり富岡	齋藤利志子	岐阜県 2-208	(株)スタートラベル	臼井 丈史
埼玉県 3-355	サンエイ観光サービス	増山 茂夫	岐阜県 3-319	旅企画フラット岐阜	下條 博之
埼玉県 2-418	金子観光トラベル	金子 昇	静岡県 2-335	(株)トラベルアイインターナショナル	石坂真由美
埼玉県 3-619	フラワートラベル	伊藤 義博	愛知県 3-522	小原旅行(株)	柳瀬 清美
埼玉県 2-699	(有)トラベル埼玉	榎本 明男	愛知県 2-919	(有)サンアイツーリスト	齊藤 勉
埼玉県 3-964	新日本観光	荻原 賢二	愛知県 3-1002	(株)ジェイナス	三輪 高之
千葉県 2-206	鏡浦自動車(株)	河野 義輔	愛知県 3-1144	(有)さくらトラベル	神谷 明徳
千葉県 3-505	(有)トラベルプランケイ	笠川 輝美	愛知県 2-1215	(株)旅考俱楽部	古田 保廣
千葉県 3-587	大矢観光	大矢 節子	三重県 3-135	(株)グリーントラベル	織田和秀生
千葉県 3-880	あゆみ観光	中村 勇	大阪府 2-338	喜楽観光案内所	日比かず子
東京都 3-260	(株)新生旅行協会	鬼頭 博司	大阪府 3-1165	(株)新日本ツーリスト	香川 悅二
東京都 3-2357	東京観光協会	伊林 延介	大阪府 3-2669	(株)ブリオエア	田中 稔
東京都 3-3201	(株)ツアーライフサービス	片桐 真人	兵庫県 3-372	(有)オーライ観光サービス	藤田 清孝
東京都 3-3439	(株)ダブル・エス・ピー	渡邊 廣一	兵庫県 3-399	(有)華トラベル	坂元 英治
東京都 3-3730	(株)エイチ・アイ・プランニング	蕪山 広司	兵庫県 3-452	(有)北近畿スカイサービス	前田 進
東京都 3-4418	(有)フィルハーモニア・ツーリストクラブ	西蔭 邦夫	岡山県 3-362	(株)ライフ	大西 秀樹
東京都 2-5525	(株)めるトラベル	横川 英樹	福岡県 3-634	初島タクシー(有)	古賀 祐輔
東京都 3-5851	(株)COI	泉 満信	大分県 2-203	豊後高田市観光まちづくり(株)	佐々木敏夫
東京都 2-6047	セグラスツーリズムエージェンシー(株)	海老原孝礼	鹿児島県 2-149	(株)桜開発	立元 大

## 平成30年4月・5月 正会員入会者

## ● 平成30年4月分

登録日 入会日	登録番号	名称	代表者	登録日 入会日	登録番号	名称	代表者
H30.03.28	北海道 3-738	ものがたりの旅(株)	奥田 孝喜	H30.04.05	山梨県 3-310	リニア観光(合同)	植松 博之
H30.04.02				H30.04.16			
H30.04.19	北海道 地-739	NAGI・トラベルサービス(合同)	蛸島由香里	H30.04.02	新潟県 2-418	北陸建材(株)	佐藤富士美
H30.04.27	北海道 地-742	(一社)浦河観光協会	木田 尚孝	H30.03.23	長野県 2-610	(株)葵交通	守屋 俊宏
H30.04.23				H30.04.02			
H30.04.24				H30.04.05			
H30.04.10	青森県 2-157	(公社)青森県観光連盟	大黒 裕明	H30.03.30	石川県 2-283	(株)Asian Bridge	小西 広恭
H30.04.16				H30.04.05			
H30.04.01	福島県 3-367	(有)鈴木新聞店	鈴木 克彦	H30.04.02	岐阜県 3-341	シャローム ジャパン	リバーモハノ
H30.04.12				H30.04.09			
H30.03.13	茨城県 3-649	(株)アンビションファミリー	川田 英治	H30.04.02	岐阜県 2-342	(合同)タニヤボーン	川瀬 淳一
H30.04.02				H30.04.03			
H30.04.02	栃木県 3-714	野岩鉄道(株)	佐久間弘之	H30.04.01	滋賀県 3-259	(株)ワオナス	坂口 晓子
H30.04.16				H30.04.11			
H30.04.05	栃木県 地-715	(株)ましこカンパニー	大塚 朋之	H30.04.01	滋賀県 3-260	(一社)近江ツーリズムボード	小出 英樹
H30.04.24				H30.04.13			
H30.04.05	栃木県 3-716	香耀インターナショナル(株)	渡邊 香里	H30.03.22	京都府 3-735	Éclat(榮くら)Japon	藤原 博美
H30.04.17				H30.04.02			
H30.03.27	群馬県 2-505	(株)キャニオンズ	ハリスマイルジョン	H30.04.13	京都府 3-744	(株)Kingfisher JAPAN	須貝由美子
H30.04.05				H30.04.23			
H30.04.04	千葉県 3-992	ジップトリップジャパン(株)	細川 彩	H30.04.04	大阪府 3-2938	(株)ニコラトラベル	柳崎 杜和
H30.04.09				H30.04.11			
H30.04.16	千葉県 3-993	(株)ワンダーツアーズ	高瀬 祐也	H30.04.05	大阪府 2-2939	(株)エースプラス	松田 弘太
H30.04.25				H30.04.09			
H30.03.29	東京都 2-7540	Eighty Days(株)	グランジェ 七海	H30.04.05	兵庫県 3-758	(株)レストレーション	森脇 暉
H30.04.03				H30.04.10			
H30.04.05	東京都 2-7543	Re-Japan(株)	牧 麻美	H30.04.05	兵庫県 3-759	ふれ愛研究室	橘 強
H30.04.17				H30.04.09			
H30.04.12	東京都 2-7547	(株)地域プランディング研究所	吉田 博詞	H30.03.28	奈良県 3-212	(有)ヤマキ代務サービス	山本 輝雄
H30.04.12				H30.04.02			
H30.04.12	東京都 3-7548	(株)IKIDANE	中西 勇治	H30.03.13	徳島県 3-163	(一社)美馬観光ピューロー	西川 弘祐
H30.04.16				H30.04.02			
H30.04.12	東京都 3-7549	エヌ・エイチ・アイ商事(株)	平野 芳子	H30.03.29	鹿児島県 3-261	(合同)KOJトレードジャパン	橋口 昌孝
H30.04.16				H30.04.02			
H30.04.12	東京都 3-7551	(株)城北交通	中村 互	H30.03.26	沖縄県 3-401	沖縄旅行.JP	下地 健弘
H30.04.13				H30.04.03			
H30.04.12	東京都 2-7553	(株)デーペロップ、ヤリタ	鎌田 善廣	H30.03.26	沖縄県 3-402	国際旅行社金武	金城 厚司
H30.04.23				H30.04.02			
H30.04.19	東京都 3-7554	(株)日本エクスプローラーズトラベル	カレル・アルノ・ヴィヴィアン・リョネル	H30.04.01	福島県 3-366※	トラベル長嶺	長嶺 重信
H30.04.19				H10.04.20			
H30.04.19	東京都 3-7556	不二観光(株)	谷口まさ子	H30.04.01	埼玉県 2-1223※	トラベル埼玉	榎本 明男
H30.04.20				S51.02.16			
H30.04.26	東京都 3-7560	(株)深川フード&ツアーズ	鈴木加奈子	H30.03.29	千葉県 3-990※	ニュー松戸観光	藤野 一郎
H30.04.26				H08.05.28			
H30.04.05	山梨県 地-308	(株)ファーストアッセント	花谷 泰広	H30.03.22	福井県 2-231※	池田観光トラベル(株)	板倉 草子
H30.04.18				H12.04.18			
H30.04.05	山梨県 3-309	(株)フーディニ	河合 章雄	H30.03.26	大阪府 2-2936※	喜楽観光	日比 弘
H30.04.12				S45.10.02			

## ● 平成30年5月分

登録日 入会日	登録番号	名称	代表者	登録日 入会日	登録番号	名称	代表者
H30.04.19	北海道 2-740	R-Field(株)	吉田 一郎	H30.05.17	東京都 2-7576	ディアンドデパートメント(株)	相馬 夕輝
H30.05.01				H30.05.24			
H30.05.01							

# 兵庫県・神戸市 神戸牛を扱つて百三十余年! 神戸ステーキレストラン モーリヤ三宮店

全席鉄板を目の前にしたお席で、最高のステーキをシェフが丁寧に焼き上げます。神戸牛を筆頭に神戸牛の素牛である但馬牛の血統を強くひくモーリヤ厳選牛もおすすめです。三宮店の階下にロイヤルモーリヤ、徒歩で30秒の所に本店がございます。

## 【お料理】コース料理(税別)

ランチコース 3,700円～15,800円  
ディナーコース 5,500円～16,400円

## 【施設内容】 座席40席

【営業時間】 ランチ 11時～15時

ディナー 15時～22時(21時LO)

■交通のし案内：JR三ノ宮駅より徒歩3分

阪急神戸三宮駅西口より徒歩1分

阪神高速神戸線橋ICよりお車で約8分

■住所：〒650-00012

兵庫県神戸市中央区北長狭通1丁目9-9 第一岸ビル3F

T E L 078(321)1990

F A X 078(321)1995

W E B <http://www.mouriya.co.jp>

菊の紋章が神戸牛の証

最大40名様までご利用可

モーリヤ厳選牛ステーキ

和歌山県・和歌山市 美食と絶景に癒やされる海辺のリゾートホテル 和歌山マリーナシティホテル

「日本遺産」「日本の夕陽百選」に選ばれた絶景の海に臨む、全室オーシャンフロントのリゾートホテル。大阪市内や関西国際空港から便利なアクセスになりながら、まるで海外に来たかのような雰囲気です。また、ヨーロッパの街を再現したテーマパーク、海鮮市場や天然温泉などが全て徒歩5分以内あり旅の楽しさ満載のロケーションです。

〔特長〕日本イタリア料理協会副会長の齊藤美が総料理長・支配人を務める美食のホテル。食材の宝庫和歌山の恵みと自家農園野菜、海の幸・山の幸を盛り込んだ絶品料理を楽しめます。客室はすべて内装の異なる99室、全館無料無線Wi-Fi、貸出用無料スマホ完備。

●チェックイン／15時～24時 チェックアウト／12時まで ■宿泊料金：1泊2食付／大人1名様 13,800円／

\*詳しくはお問い合わせください。

■交通のり口案内：JR海南駅よりバスで約15分(わかやま館前下車すぐ) 海南ICを出て海南方面へ約10分

■住所：〒641-0014 和歌山県和歌山市毛見1517番地

TEL 073(448)1111  
FAX 073(448)1112

WEB <http://www.marinacity.com/hotel>

ヨットハーバーを臨む絶景のホテル

イタリア料理界の重鎮・齊藤美

ホテルからの眺め(一例)

ホテルからの眺め(一例)

<全旅より新しいサービスのお知らせ>

## 対面型カード決済サービス

対面決済で  
ご利用可能!!

# 全旅ペイメント × Airペイ



必要なのは iPad または iPhone と  
専用カードリーダー だけ

おトクでカンタン、気軽に導入できます

※加盟店契約は、決済サービス「Airペイ」を提供する  
株式会社リクルートライフスタイルとの契約になります。

メリット  
1

### 決済手数料 は 業界最安水準<sup>※2</sup>



1.45%<sup>※1</sup>



3.74%

※1 決済手数料1.45%はVisa、Mastercardのみとなります。 ※2 2017年4月1日時点

メリット  
2

### 振込手数料・月額利用料

無 料

※初期費用として、専用カードリーダー代19,800円が  
必要となります。

※iPadまたはiPhoneは、お客さまにてご用意いただきます。

メリット  
3

### 最新のセキュリティで 安心・安全

読み取ったカード情報は、暗号化され  
iPadまたはiPhone、専用カードリーダーに残らないため、  
安心・安全な取引が可能です。

お申込み内容に不備がない場合、審査結果のメール通知まで3週間程度の期間が必要となります。

また、メール通知後、1週間程度で専用カードリーダーを配送いたします。

※目安の期間となりますので、審査状況、配送状況、およびカード会社の事情により、さらにお時間がかかる可能性がございます。

お申込み  
お問合せ



株式会社 全旅 〒104-0061 東京都中央区銀座1-15-4 銀座一丁目ビル6F  
TEL.03-5250-7856 (9:00~17:30 / 土・日・祝 休み)



## 全旅クーポン会 入会のご案内

シンプルな全旅クーポンをご活用ください！

### シンプルな精算！月に一度の後精算です！

ご精算は、毎月21日～翌月20日発券分を一括請求し、お支払いは翌々月20日となります。  
(株)全旅へ月に一度のラクラク後払いです。その為、受入施設毎に掛かっていた事務処理の軽減、  
振込手数料等、経費の削減が図れます。

### シンプルにスタート！特別な機器は不要です！

全旅クーポンのご利用にあたり、特別な機器は不要。インストールキット等もございません。  
パソコン・プリンター・A4コピー用紙・インターネットに繋がる環境があればご利用可能です。

### シンプルな入会条件！

保証金（20万円～）+連帯保証人（原則代表者1名）  
=月次に発券可能な金額（保証金×10倍）

### 新制度入会条件概要

1名もしくは2名必要としておりました連帯保証人を、原則代表者1名に変更。

（個人事業主の場合は、代表者以外の者1名）

併せて、ご入会申込時の条件に基づき設定をしておりました月額の発券限度額につきましても、  
保証金の10倍に統一。

	入会条件	入会金	預託保証金	月次発券限度額	連帯保証人	発券保証料
過去	開業から1年以上	5万円	20万円～200万円 (月額発券額に応じて設定)	100万円～ 2,000万円	1～2名要	券面金額の 0.4%



	入会条件	入会金	預託保証金	月次発券限度額	連帯保証人	発券保証料
現在	開業から1年以上	5万円	20万円～300万円	保証金×10倍	原則代表者 1名	券面金額の 0.4%

- 加盟受入施設への100%保証を実施している為、ご入会には審査をさせていただいております。
- 連帯保証人なしの設定も可能です。その場合、銀行保証（保証金20万円）または保証金のみを預託していただき、月次発券限度額は、銀行保証取付額または預託する保証金の1/2相当額となり、発券保証料はいただけません。
- 入会から1年間は、保証金200万円／月次発券限度額2,000万円が上限となります。（準会員からの移行は除く）
- 月次発券限度額を超える発券はできませんのでご了承ください。
- 入会後に月次発券限度額引上げをご希望の場合は、保証金の変更により月次発券限度額の引上げが可能です。
- 準会員制度については、変更はございません。

	入会条件	入会金	預託保証金	月次発券限度額	連帯保証人	発券保証料
準会員	開業から 1年未満可	5万円	不 要	100万円 (固定)	原則代表者 1名	券面金額の 1.98%

全旅クーポンの発券には、弊社全旅クーポン会へのご入会が必要となり、

全旅クーポン会には、正会員・準会員の2種類のご入会方法がございます。

詳しくは、下記お問い合わせ先までご連絡ください。

お問い合わせ  
資料ご請求先

株式会社 全旅 クーポン事業部 (一社) 全国旅行業協会 事務受託会社  
TEL03-5250-2088 FAX03-5250-2085 E-mail coupon@zenryo.co.jp

# 機内、車内すぐに役立つ

# ギブアウェイ ギブアウェイ

軽い!

安い!



E-15  
200足/CTN(白)

★見本品請求歓迎!★



いつでも清潔【ビニール袋入り】

特殊スリッパ専門メーカー  
**スルン・インターナショナルサービス株式会社**

〒190-0022 東京都立川市錦町6-28-33  
TEL042-524-1227 FAX042-524-1622

購入申し込み  
フリーダイヤル

スリッパを はくよ  
0120-380-894  
<http://www.throne.co.jp>  
E-mail:tis@throne.co.jp

当選者5名様 にクオカードが当たる!

## パズルごとに思

- ①マイク・タインソンを育てたカス・ダムト、矢吹丈を育てた〇〇〇〇〇〇〇。
- ②ロス・オブ・セルフー〇〇喪失。
- ③「バラ線」とも呼ばれます。
- ④熨斗アビの代用品。
- ⑤栗良平作品「一杯の〇〇そば」。
- ⑥♪誰もがみんな知っている…役者は大瀬康一さん。
- ⑦増える〇〇重、落ちる〇〇力。
- ⑧河口・山中・西・精進・本栖の富士〇〇。
- ⑨力の限り努力すること一粉〇〇碎身。
- ⑩探し物は何ですか?みつけにくいものですか?〇〇の中へ…

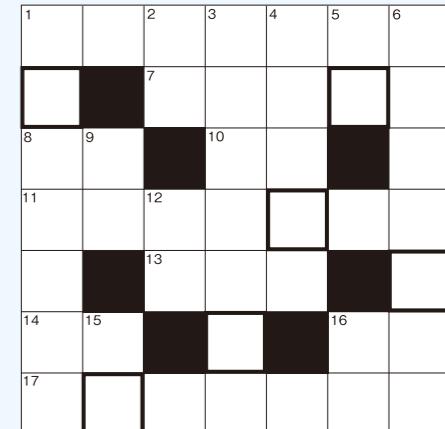
- ⑪go under a big tree  
一奇らば〇〇〇〇〇〇〇〇。
- ⑫中性脂肪やコレステロールが異常  
増加、〇〇〇〇〇症。
- ⑬靴でもブーツでも草履でもない履  
物—〇〇。
- ⑭監督・脚本は周防正行。「〇〇ふん  
じやつ」
- ⑮菅原道真を右大臣に登用しました。
- ⑯雨が〇〇〇の真珠なら恋はビン  
クのバラの花
- ⑰鹿児島県肝属  
郡高山町に伝  
わる妖怪。
- ⑲〇〇ちゃんのボーイフレンド、  
ボコちゃん。
- ⑳あだしが原の道の霜 一足づつ  
に消えて行く 〇〇の〇〇こそ  
あはれなれ



### プレゼント

ハガキに答えと会社住所・社名・氏名・所属支部・旅行業登録番号・本誌の感想を書いて、お送り下さい。〒107-0052 東京都港区赤坂4-2-19 赤坂シャンティーストビル3F 全国旅行業協会「パズル」係 正解者のなかから抽選で5名の方にクオカード千円分を差し上げます。締め切りは、8月25日。商品の発送をもって発表にかえさせていただきます。なお、正解は次号に掲載します。

黒太枠に入る字の順序を考え、答えを見つけてください。  
〔ヒント〕まるで噴水のようです。



### 5・6月号のパズルの答え

ハ	ル	ウ	ラ	ラ
オ	ギ	ノ	メ	ヨ
オ	ン	ボ	ク	ダ
ハ	デ	シ	ゴ	イ
シ	ツ	ボ	ヲ	カ
マ	リ	ツ	ラ	ツ
ユ	コ	ケ	ケ	サ
ミ	サイ	ル	ヘ	イ



7月3日(火) 平成30年度旅行業務取扱管理者定期研修(大阪)	7月5日(木) 中国・四国・九州三地方支部長連絡会(長崎)	7月6日(金) 平成30年度旅行業務取扱管理者定期研修(宮城)	7月10日(火) 平成30年度旅行業務取扱管理者定期研修(埼玉)	7月13日(金) 平成30年度旅行業務取扱管理者定期研修(愛知)	7月18日(水) 第19回常任理事会(東京)	7月19日(木) 第183回理事会(東京)	7月31日(火) 第35回指導調査広報委員会
( ) 内は開催地。無記載は全旅協本部事務局							
( ) 内は開催地。無記載は全旅協本部事務局							
( ) 内は開催地。無記載は全旅協本部事務局							
( ) 内は開催地。無記載は全旅協本部事務局							

## 全旅協の動き

6月1日～7月31日

6月8日(金) (公社)日本観光振興協会 通常総会(東京)

6月12日(火) 2018韓国観光フェスティバル(東京)

6月13日(水) 明日の観光を考える会(東京)

6月14日(木) 第433回三役会

6月15日(金) 第54回苦情弁済委員会

6月21日(木) 苦情対応勉強会(大阪)

6月25日(月) (株)全旅 第6回取締役会・第45期定時株主総会(大阪)

6月26日(火) 旅行業公正取引協議会 第2回理事会・総会(東京)

6月28日(木) 平成30年度全国旅行業協会定時総会(東京)

## 渡航情報(スポット情報)

### 問い合わせ先

- ◆外務省領事局 領事サービスセンター(海外安全担当)  
TEL: 03-5501-8162(直通) TEL: 03-3580-3311(代表)(内線 2902・2903)  
平日 9:00～12:30/13:30～17:00 土日祝日は休み
- ◆インターネット/外務省海外安全ホームページ <http://www.anzen.mofa.go.jp/>

# 全旅協〈旅行災害補償制度〉で

## 安心をシッカリとかたちにしています。



幹事会社／損害保険ジャパン日本興亜株式会社



副幹事会社／三井住友海上火災保険株式会社



AIG 損害保険株式会社



東京海上日動火災保険株式会社



「全旅協旅行災害補償制度」のお問い合わせは、下記  
までお願い致します。

損害保険ジャパン日本興亜株式会社

企業営業第五部第五課

〒103-8255 東京都中央区日本橋2-2-10  
TEL.03(3231)2201